

個別事業計画書

所管部署：福祉部 子育て支援課

(単位:千円)

事業名	ファミリーサポートセンター事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画 の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	南丹市次世代育成支援行動計画			
	1 安心して子育てできるまちをめざす					
	(1)地域全体で子育てを支援する仕組みづくり					
事業計画期間	平成 22 年度 ~ 平成 24 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	
現状の課題	両親ともに就労する家庭の増加により、保育ニーズが多様化し、保育以外に育児や介護の援助を求める家庭が増加しており、保育以外に地域での子育て支援が求められている。		平成21年度	予算現額	8,066	
			平成22年度	サポート事業の推進	支援事業の充実 8,066	
具体的な実施内容	地域のなかで子育てを手助けしたい人(提供会員)と手助けを受けたい人(依頼会員)を募集し、会員同士で地域で援助活動を行う。 サポートセンターを開設し援助活動の支援を行う。		平成23年度	サポート事業の推進	支援事業の充実 8,066	
			平成24年度	サポート事業の推進	支援事業の充実 8,066	
事業の目的	地域での子育て支援体制の充実を図る。					
事業の効果	地域子育て力の拡大が図れる。					

個別事業計画書

所管部署：教育委員会 社会教育課

(単位:千円)

事業名	家庭教育支援事業	細事業名		新継区分	継続事業		
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	社会教育法				
	1 安心して子育てできるまちをめざす		「家庭教育支援総合推進事業」実施委託要綱				
	(1)地域全体で子育てを支援する仕組みづくり						
事業計画期間	平成 22 年度 ~ 平成 24 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	都市化、核家族化および地域における地縁的なつながりの希薄化等による家庭の教育力の低下が指摘される現状では、更なる家庭教育支援の必要性が高まっている。		平成21年度	予算現額		163	
			平成22年度	市内の各幼・小・中学校においての家庭教育学級の実施	市内の全ての幼・小・中学校において実施	163	
具体的な実施内容	親が参加する様々な機会を活用した家庭教育に関する学習機会の提供や父親の家庭教育へ参画を促進する。市内の各幼・小・中学校において家庭教育学級を実施する。		平成23年度	市内の各幼・小・中学校においての家庭教育学級の実施	市内の全ての幼・小・中学校において実施	163	
			平成24年度	市内の各幼・小・中学校においての家庭教育学級の実施	市内の全ての幼・小・中学校において実施	163	
事業の目的	親に子どもの成長段階に応じた家庭教育の重要性を認識させ、今後の子育てに役立てる。						
事業の効果	家庭が子どもにとって安らぐ場所になっているか見つめなおす。						

個別事業計画書

所管部署：福祉部 子育て支援課

(単位:千円)

事業名	子育てすこやかセンター事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	南丹市子育てすこやかセンター条例			
	1 安心して子育てできるまちをめざす		南丹市子育てすこやかセンター運営規則			
	(1)地域全体で子育てを支援する仕組みづくり					
事業計画期間	平成 22 年度 ~ 平成 24 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	少子化、核家族化の進展により、家庭内で子育てに関する知識が希薄になり、保護者の子育てに対する不安や負担が大きくなってきており、今の児童を取り巻く社会環境の中で児童、子育て家族の支援が必要。		平成21年度	予算現額		1,898
具体的な実施内容	就学前児童とその保護者に対する子育て相談や情報の提供、子育てサークルへの支援、子育てボランティアの育成、さらには保健師や学校等と連携し地域子育てセンターを各地域に設置するなど、子育ての楽しさや喜びの輪を広げる活動を推進する。		平成22年度	子育てすこやかセンターの地域での拠点的な活動の展開及び低年齢児童の在宅児とその保護者に対する子育て相談や情報の提供、子育てサークルへの支援、子育てボランティアの育成。	相談所等の関係機関と連携し、子育て家庭にとって身近な支援を質的にも量的にも拡大、充実させる。	1,898
事業の目的	南丹市子育てすこやかセンターは、低年齢児童の在宅児とその保護者に対する子育て相談や情報の提供、子育てサークルへの支援等を目的としている。		平成23年度	子育てすこやかセンターの地域での拠点的な活動の展開及び低年齢児童の在宅児とその保護者に対する子育て相談や情報の提供、子育てサークルへの支援、子育てボランティアの育成。	相談所等の関係機関と連携し、子育て家庭にとって身近な支援を質的にも量的にも拡大、充実させる。	1,898
事業の効果	本市全体の保育力の向上につながる取り組みを推進する。相談所などとも連携を図りながら、子育て支援活動を展開している。		平成24年度	子育てすこやかセンターの地域での拠点的な活動の展開及び低年齢児童の在宅児とその保護者に対する子育て相談や情報の提供、子育てサークルへの支援、子育てボランティアの育成。	相談所等の関係機関と連携し、子育て家庭に乗って身近な支援を質的にも量的にも拡大、充実させる。	1,898

個別事業計画書

所管部署：福祉部 子育て支援課

(単位:千円)

事業名	母子生活支援事業	細事業名		新継区分	継続事業		
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る		児童福祉法 根拠法令等	児童福祉法			
	1 安心して子育てできるまちをめざす			南丹市母子生活支援施設入所に要する費用の徴収に関する規則			
	(1)地域全体で子育てを支援する仕組みづくり						
事業計画期間	平成 22 年度 ~ 平成 24 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	母子家庭の児童の福祉を支援するため、母子を施設に入所させる必要がある。 ひとり親家庭の生活の自立を支援する必要がある。		平成21年度	予算現額		8,037	
			平成22年度	母子家庭やこれに準じる家庭の児童が養護に欠ける場合に、申込みにより母子を母子生活支援施設(母子寮等)に入所させる。 ひとり親家庭の生活の自立を支援する各種事業を実施する。	母子家庭等の母親と児童の自立と福祉の増進を図る。	7,451	
具体的な実施内容	母子家庭やこれに準じる家庭の児童が養護に欠ける場合に、申込みにより母子を母子生活支援施設(母子寮等)に入所させる。 ひとり親家庭の生活の自立を支援する各種事業を実施する。		平成23年度	母子家庭やこれに準じる家庭の児童が養護に欠ける場合に、申し込みにより母子を母子生活支援施設(母子寮等)に入所させる。 ひとり親家庭の生活の自立を支援する各種事業を実施する。	母子家庭等の母親と児童の自立と福祉の増進を図る。	7,451	
			平成24年度	母子家庭やこれに準ずる家庭の児童が養護に欠ける場合、申し込みにより母子寮等に入所させる。 一人親家庭の生活の自立を支援する各種事業を実施する。	母子家庭等の母親と児童の自立と福祉の増進を図る。	7,451	
事業の目的	ひとり親家庭等の生活を支援する。						
事業の効果	母子家庭等の母親と児童の自立と福祉の増進に寄与する。						

個別事業計画書

所管部署：市民部 国保医療課

(単位:千円)

事業名	子育て支援医療費助成事業	細事業名			新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る		根拠法令等	京都子育て医療費助成条例			
	1 安心して子育てできるまちをめざす			南丹市すこやか子育て医療費助成条例			
	(2)子育て世帯への経済的支援の推進						
事業計画期間	平成 22 年度 ~ 平成 24 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	保護者にとって、乳幼児や児童・生徒の発病や怪我などに対する不安は大きく、安心して医療を受けられる体制が強く望まれている。		平成 22 年度	平成21年度 予算現額		70,458	
具体的な実施内容	乳幼児と児童・生徒等の医療機関でかかった医療費の一部を助成することにより、子育て世帯の経済的負担を軽減する。		平成 23 年度	乳幼児及び児童生徒が医療機関でかかった医療費のうちの一部を助成することにより、子育て世帯の経済負担を軽減する。	医療費に係る保護者の負担を軽減する	67,559	
事業の目的	乳幼児、児童・生徒の医療費を助成することにより、保護者等が安心して子どもを生み育てることができる社会を築く。		平成 24 年度	乳幼児及び児童生徒が医療機関でかかった医療費のうちの一部を助成することにより、子育て世帯の経済負担を軽減する。	医療費に係る保護者の負担を軽減する	64,889	
事業の効果	医療費に係る保護者の自己負担額が小額で済むため、児童の健康の保持及び増進が図れる。			乳幼児及び児童生徒が医療機関でかかった医療費のうちの一部を助成することにより、子育て世帯の経済負担を軽減する。	医療費に係る保護者の負担を軽減する	62,328	

個別事業計画書

所管部署：福祉部 子育て支援課

(単位:千円)

事業名	子育て手当支給事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画 の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	南丹市子宝条例			
	1 安心して子育てできるまちをめざす		南丹市祝金支給条例			
	(2)子育て世帯への経済的支援の推進					
事業計画期間	平成 22 年度 ~ 平成 24 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	少子高齢化が進展し、出生数が減少している中で、子どもの出生とすこやかな成長を支援する必要がある。		平成21年度	予算現額		78,431
具体的な実施内容	子どもの出生を祝い、乳幼児期のすこやかな成長を支援するため、南丹市子宝条例等により各種祝いや手当を支給する。		平成22年度	出産祝の支給 入学祝の支給 子育て手当の支給	次世代育成支援策の充実	78,931
事業の目的	南丹市の次世代を担う児童の出産を奨励祝福して、児童のすこやかな成長と活力あるまちづくりを進める。		平成23年度	出産祝の支給 入学祝の支給 子育て手当の支給	次世代育成支援策の充実	79,431
事業の効果	子育て世代を経済的に支援し、子育ての環境づくり、定住化に寄与している。		平成24年度	出産祝金の支給 入学祝金の支給 子育て手当の支給	次世代育成支援施策の充実	79,431

個別事業計画書

所管部署：福祉部 子育て支援課

(単位:千円)

事業名	児童扶養手当支給事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画 の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	児童扶養手当法			
	1 安心して子育てできるまちをめざす					
	(2)子育て世帯への経済的支援の推進					
事業計画期間	平成 22 年度 ~ 平成 24 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	離別、死別等による母子家庭の自立を促進し、児童のすこやかな成長を支援する必要がある。、		平成21年度	予算現額		101,031
具体的な実施内容	18歳までの児童の母等に対して、児童扶養手当を支給する。(所得制限により支給額に制限がある。)		平成22年度	児童扶養手当の支給	母子家庭の自立の促進	102,652
事業の目的	母子家庭の生活の安定と自立の促進を図る。		平成23年度	児童扶養手当の支給	母子家庭の自立の促進	105,244
事業の効果	母子家庭を経済的に支援し、生活の安定と自立の促進に寄与する。		平成24年度	児童扶養手当の支給	母子家庭の自立の促進	105,244

個別事業計画書

所管部署：福祉部 健康課

(単位:千円)

事業名	不妊治療費給付事業	細事業名		新継区分	継続事業
総合振興計画 の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	南丹市不妊治療給付事業実施要綱		
	1 安心して子育てできるまちをめざす				
	(2)子育て世帯への経済的支援の推進				
事業計画期間	平成 22 年度 ~ 平成 24 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果
現状の課題	少子化が進むひとつの原因に不妊の増加が挙げられる。 不妊に悩む夫婦は増加しているが、不妊治療に係る費用負担は大きい。		平成21年度	予算現額	1,500
具体的な実施内容	不妊治療に要する保険診療費被保険者負担額の2分の1以内の額を助成する。		平成22年度	不妊治療に要する保険診療費被保険者負担額の2分の1以内の額を助成。 助成の限度額は、1年度の診療につき5万円。ただし、夫婦双方が不妊治療を受けている場合はそれぞれにつき5万円まで	申請者 34件 不妊治療により妊娠する夫婦が増える。 出生数が増える。 1,500
事業の目的	不妊で悩む夫婦の経済負担の軽減を図る。		平成23年度	不妊治療に要する保険診療費被保険者負担額の2分の1以内の額を助成。 助成の限度額は、1年度の診療につき5万円。ただし、夫婦双方が不妊治療を受けている場合はそれぞれにつき5万円まで	申請者 34件 不妊治療により妊娠する夫婦が増える。 出生数が増える。 1,500
事業の効果	不妊治療により妊娠する夫婦が増える。		平成24年度	不妊治療に要する保険診療費被保険者負担額の2分の1以内の額を助成。 助成の限度額は、1年度の診療につき5万円。ただし、夫婦双方が不妊治療を受けている場合はそれぞれにつき5万円まで	申請者 34件 不妊治療により妊娠する夫婦が増える。 出生数が増える。 1,500

個別事業計画書

所管部署：市民部 国保医療課

(単位:千円)

事業名	母子医療費支給事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	南丹市福祉医療費の支給に関する条例			
	1 安心して子育てできるまちをめざす					
	(2)子育て世帯への経済的支援の推進					
事業計画期間	平成 22 年度 ~ 平成 24 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	母子等に対し医療費を支給することによって、福祉の増進を図る。合併により制度を拡大して運用しているが、受給者数及び給付費が増加しており、今後も増加することが予想される。		平成21年度	予算現額		19,302
具体的な実施内容	母子等が医療機関でかかった医療費を給付する。		平成22年度	南丹市福祉医療費の支給に関する条例に基づき、母子等に対し医療費を支給する。	安心して医療が受けられ、生活の安定とあわせて福祉の増進を図ることが出来る。	20,263
事業の目的	母子家庭に対し医療費を支給することにより、生活の安定と福祉の増進を図る。		平成23年度	南丹市福祉医療費の支給に関する条例に基づき、母子等に対し医療費を支給する。	安心して医療が受けられ、生活の安定とあわせて福祉の増進を図ることが出来る。	21,278
事業の効果	安心して医療を受けることができる。		平成24年度	南丹市福祉医療費の支給に関する条例に基づき、母子等に対し医療費を支給する。	安心して医療が受けられ、生活の安定とあわせて福祉の増進を図ることが出来る。	22,350

個別事業計画書

所管部署：福祉部 子育て支援課

(単位:千円)

事業名	保育所運営事業	細事業名		新継区分	継続事業
総合振興計画 の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	児童福祉法		
	1 安心して子育てできるまちをめざす		南丹市立保育所条例		
	(3)多様な保育の推進		保育所保育指針		
事業計画期間	平成 22 年度 ～ 平成 24 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果
現状の課題	児童福祉法に基づき、保護者の委託を受けて昼間保育に欠ける乳幼児を保育することを目的とした児童福祉施設の運営を行うことが必要である。		平成21年度	予算現額	108,710
具体的な実施内容	概ね平日8:30～16:30の平常保育をはじめ、近年保護者要望が多い早朝保育、延長保育、土曜集合保育、障害児保育等の安定的な保育所運営を行い、児童の健全な育成と保護者の就労支援を行う。		平成22年度	保育所保育指針に基づき、就学前児童の健全な発育を実現し次代を担う児童を育成する。そして安定的で充実して保育所の運営を実現する。	保育所定数の変更や保育所の適正規模の確保、幼保一元化等の検討も行い、今日的な保護者ニーズにも充分応えながらより効果的で効率的な保育所運営を行う。
事業の目的	保育所の運営方針及び児童に対する処遇等のガイドラインは児童福祉法及び児童福祉施設最低基準に基づいて運営され児童の健全な成長、発達に寄与する。		平成23年度	保育所保育指針に基づき、就学前児童の健全な発育を実現し次代を担う児童を育成する。そして安定的で充実して保育所の運営を実現する。	保育所定数の変更や保育所の適正規模の確保、幼保一元化等の検討も行い、今日的な保護者ニーズにも充分応えながらより効果的で効率的な保育所運営を行う。
事業の効果	保育所保育指針に基づき、就学前児童の健全な発育を実現し次代を担う児童育成する。その実現に向けて保育所の役割は更に重要となっている。		平成24年度	保育所保育指針に基づき、就学前児童の健全な発育を実現し次代を担う児童を育成する。そして安定的で充実して保育所の運営を実現する。	保育所定数の変更や保育所の適正規模の確保、幼保一元化等の検討も行い、今日的な保護者ニーズにも充分応えながらより効果的で効率的な保育所運営を行う。

個別事業計画書

所管部署：福祉部 子育て支援課

(単位:千円)

事業名	すこやか学園	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	南丹市立幼児の館「すこやか」条例			
	1 安心して子育てできるまちをめざす					
	(4)就学前教育の充実化					
事業計画期間	平成 22 年度 ~ 平成 24 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	少子化・核家族化の進む中、育児不安や子育ての悩みを抱えている親の姿があり、親自身が相談の場や友達を求めている状況である。懇談会・講演会・講習会等の学び合い・育ち合う場を提供し、親子の絆・親同士のつながりを深めることが必要。		平成21年度	予算現額		1,099
具体的な実施内容	就園前の幼児に遊びの場と遊びの友達を提供する。懇談会・講習会等、保護者同士の学び合い・育ち合う場を提供する。親の子育ての悩みについて相談に応じる。		平成22年度	親子の触れ合いの大切さや手作りの良さを伝える場や保護者の悩みに応じて相談活動の場を提供する。	子どもの成長を喜び合える「親育て・親育ちの支援」の充実。親子の触れ合いの大切さとともに、豊かな心を育む。	1,085
事業の目的	就園前の幼児に遊びの場と遊びの友達を提供し、人間形成の望ましい成長発達を促す。親の子育ての悩みや育児不安について相談に応じ、子育ての楽しさ・大変さが実感でき、子どもの成長を喜び合える「親育て・親育ちの支援」を充実する。		平成23年度	親子の触れ合いの大切さや手作りの良さを伝える場や保護者の悩みに応じて相談活動の場を提供する。	子どもの成長を喜び合える「親育て・親育ちの支援」の充実。親子の触れ合いの大切さとともに、豊かな心を育む。	1,099
事業の効果	親の子育ての悩みや育児不安について相談に応じることで、子育ての楽しさや大切さ・大変さが実感でき子どもの成長を喜び合える「親育て・親育ちの支援」の充実が図れる。親子の触れ合いの大切さを知らせるとともに、豊かな心を育むことができる。		平成24年度	親子のふれあいの大切さや保護者同士の仲間つくりの場を提供する。	子どもの成長を喜び合える「親育て・親育ちの支援」の充実。親子のふれあいの大切さとともに、豊かな心を育む。	1,099

個別事業計画書

所管部署：福祉部 子育て支援課

(単位:千円)

事業名	幼稚園教育の推進	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	学校教育法			
	1 安心して子育てできるまちをめざす		学校教育法施行令			
	(4)就学前教育の充実化					
事業計画期間	平成 22 年度 ~ 平成 24 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	幼児教育の充実を図り、その後の「学び」に結び付ける取り組みを進める必要がある。また、安全で快適な教育環境を整えなければならない。		平成21年度	予算現額		13,541
具体的な実施内容	園部幼稚園と八木中央幼稚園が持っている特性を活かし、より緊密に連携をとり幼児教育を推進する。また、保護者はもちろん地域の教育力を高める取り組みを進め、市内保育所や小学校など関係機関と連携を深め、幼児のすこやかな成長を促す。		平成22年度	園部幼稚園と八木中央幼稚園が持っている特性を活かし、より緊密に連携をとり幼児教育を推進する。また、保護者はもちろん地域の教育力を高める取り組みを進め、市内保育所や小学校など関係機関と連携を深め、幼児のすこやかな成長を促す。	人間形成の基礎を育成し、その後の教育の基礎も培う活動が進められる。家庭教育支援の推進が図られる。	13,541
事業の目的	あそびを中心とした生活を通して心豊かにたくましく「生きる力」を育成する。		平成23年度	園部幼稚園と八木中央幼稚園が持っている特性を活かし、より緊密に連携をとり幼児教育を推進する。また、保護者はもちろん地域の教育力を高める取り組みを進め、市内保育所や小学校など関係機関と連携を深め、幼児のすこやかな成長を促す。	人間形成の基礎を育成し、その後の教育の基礎も培う活動が進められる。家庭教育支援の推進が図られる。	13,541
事業の効果	人間形成の基礎を育成し、その後の教育の基礎も培う活動が進められる。家庭教育支援の推進が図られる。		平成24年度	園部幼稚園と八木中央幼稚園が持っている特性を活かし、より緊密に連携をとり幼児教育を推進する。また、保護者はもちろん地域の教育力を高める取り組みを進め、市内の保育所や小学校など関係機関と連携を深め、幼児のすこやかな成長を促す。	人間形成の基礎を育成し、その後の教育の基礎も培う活動が進められる。家庭教育支援の推進が図られる。	13,541

個別事業計画書

所管部署：教育委員会 社会教育課

(単位:千円)

事業名	安心・安全の居場所づくり事業	細事業名		新継区分	継続事業
総合振興計画 の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等			
	1 安心して子育てできるまちをめざす				
	(5)放課後の子どもの育成の場づくり				
事業計画期間	平成 22 年度 ～ 平成 24 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果
現状の課題	・未来の日本を創る子どもを社会全体で育むことを目的として実施。 ・放課後の家庭保育が欠ける児童に対し適切な遊び及び生活の場を与えることにより、健全育成を図る必要がある。		平成21年度	予算現額	18,886
具体的な実施内容	・環境活動や共同作業等の実施。 ・平日の授業終了後や長期休暇等における生活の場の確保。		平成22年度	・環境活動・共同作業等 ・放課後児童クラブの開設	放課後等の生活の場の確保を通じた、子どもの健全育成を図る 53,400
事業の目的	・子どもの居場所を確保し、子どもを社会全体ではぐくむ。	平成23年度	・環境活動・共同作業等 ・放課後児童クラブの開設	放課後等の生活の場の確保を通じた、子どもの健全育成を図る	53,400
事業の効果	・子どもたちの活動拠点を確保し、体験活動等を通じて子どもの健全育成を図る。		・環境活動・共同作業等 ・放課後児童クラブの開設	放課後等の生活の場の確保を通じた、子どもの健全育成を図る 53,400	

個別事業計画書

所管部署：福祉部 健康課

(単位:千円)

事業名	細事業名	新継区分	継続事業
総合振興計画 の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	次世代育成支援対策推進法
	1 安心して子育てできるまちをめざす		南丹市次世代育成支援行動計画
	(6)多様な支援の一体的な推進		
事業計画期間	平成 22 年度 ~ 平成 24 年度		
現状の課題	出生数が減少する中、子育てに悩みながら孤立する母子、発達障がいなどの課題を抱える子ども、虐待など、子育ての課題が大きく複雑化する中、より専門的な支援が求められている。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度 当該年度における事業の実施内容 当該年度に目指す成果・効果 事業費
具体的な実施内容	子育て中の親子支援のため、保健師・栄養士等による子育て相談、離乳食教室を実施する。 子育てに悩む親子や発達発育が気になる乳幼児に対して、小集団での遊びの教室を行う。		平成21年度 予算現額 5,207 平成22年度 子育て相談の実施 離乳食教室の実施 専門的育児支援事業(小集団遊びの教室)の実施 家庭・地域の子育てる力が向上する 正しい生活習慣が身につく 児童虐待の予防 5,207
事業の目的	子どものすこやかな成長、発達を促し、子育てを支援する。虐待の未然防止。		平成23年度 子育て相談の実施 離乳食教室の実施 専門的育児支援事業(小集団遊びの教室)の実施 家庭・地域の子育てる力が向上する 正しい生活習慣が身につく 児童虐待の予防 5,207
事業の効果	家庭・地域の子育てる力をはぐくむ。 高度発達障がいなど従来支援から外れてきた対象を支援する。	平成24年度 子育て相談の実施 離乳食教室の実施 専門的育児支援事業(小集団遊びの教室)の実施 家庭・地域の子育てる力が向上する 正しい生活習慣が身につく 児童虐待の予防 5,207	

個別事業計画書

所管部署：福祉部 子育て支援課

(単位:千円)

事業名	地域子育て支援事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る		根拠法令等	南丹市子育てサポート派遣事業実施要綱		
	1 安心して子育てできるまちをめざす					
	(6)多様な支援の一体的な推進					
事業計画期間	平成 22 年度 ~ 平成 24 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	少子化や核家族等の増加により、地域の関係が希薄となっており、地域での子育てが弱くなっている。また、子育て世代の支援センター派遣が求められている。		平成21年度	予算現額		4,618
具体的な実施内容	子育て世代の親の病気や出産による子育てサポートの派遣や、子育て世代、市民や関係団体を対象とした子育てフォーラムの開催など。		平成22年度	子育てサポート派遣事業 子育てフォーラム等の開催 子育て短期支援事業(児童ショートステイ等事業)	地域での子育て力の向上と子育て世代への生活支援に寄与する。	4,618
事業の目的	子育て世代の生活支援や地域での子育て支援の推進を図る。		平成23年度	子育てサポート派遣事業 子育てフォーラム等の開催 子育て短期支援事業(児童ショートステイ等事業)	地域での子育て力の向上と子育て世代への生活支援に寄与する。	4,618
事業の効果	地域での子育て力の向上と子育て世代への生活支援に寄与する。		平成24年度	子育てサポート派遣事業 子育てフォーラム等の開催 子育て短期支援事業(児童ショートステイ等事業)	地域での子育て力の向上と子育て世代への生活支援に寄与する。	4,618

個別事業計画書

所管部署：教育委員会 教育総務課

(単位:千円)

事業名	学校規模適正化検討事業	細事業名		新継区分	新規事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	南丹市立小学校及び中学校設置条例			
	2 明日を担い、内外で活躍するひとを育てる					
	(1)学校規模の適性化					
事業計画期間	平成 22 年度 ～ 平成 24 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	少子化による児童数の減少により、小規模校での複式学級実施校が増加するなど教育環境が変化している中、子どもたちを第一に考えたより良い教育環境のあり方について、様々な見地から検討する必要がある。		平成21年度	予算現額		0
具体的な実施内容	より良い教育環境での学びを第一に、現在直面する学校教育や子どもたちを取り巻く地域課題を関係者と共に有し、子どもたちが生き生きと切磋琢磨し、すこやかに育んでいける教育環境の整備充実を目指す。関係者との懇談等、協議・調整を図りながら、学校規模の適正化や適正配置についての検討を行う。		平成22年度	学校問題検討委員会 PTA・地元関係者との懇談会	学校規模適正化に関する答申 適正化に向けた調整	280
事業の目的	より良い教育環境の整備・構築を図る。		平成23年度	学校問題検討委員会 PTA・地元関係者との懇談会	学校規模適正化に関する答申 適正化に向けた調整	280
事業の効果	次代を担う子どもたちを、より良い教育環境の下で学ばせることができる。		平成24年度	学校問題検討委員会 PTA・地元関係者との懇談会	学校規模適正化に関する答申 適正化に向けた調整	280

個別事業計画書

所管部署：教育委員会 学校教育課

(単位:千円)

事業名	外国語活動実践研究事業	細事業名		新継区分	継続事業
総合振興計画 の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等			
	2 明日を担い、内外で活躍するひとを育てる				
	(2)学校教育の充実				
事業計画期間	平成 22 年度 ～ 平成 22 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果
現状の課題	今年度から、全国の小学校5・6年生に配布された「英語ノート」を活用して授業を進めて行くことになるが、各校で指導方法にはらつきがあるのが現状である。23年度の本格実施までに効果的な活用方法を探る必要がある。		平成21年度	予算現額	370
具体的な実施内容	胡麻郷小学校を実践研究校として指定し、スーパーバイザーによる授業指導、職員研修、先進地視察を実施する。また、ALTを活用しながら授業実践を進め、学級担任主導のチームティーチングの在り方や評価方法を明確にしていく。年度末には研究発表会を開催し、市内外の教職員に指導力を高める機会を提供する。		平成22年度	胡麻郷小学校を実践研究校として指定し、スーパーバイザーによる授業指導、職員研修、先進地視察を実施する。	市版の指導案集と英語ノートを関連付けた効果的な活用方法を明確にする。研究発表会を開催し、指導力を高める機会を提供する。
事業の目的	小学校における外国語活動の円滑な導入を図るため、「英語ノート」等の教材の効果的な活用方法をはじめ、評価の在り方等について実践的な取組を推進するものである。		平成23年度		0
事業の効果	平成23年度からの本格実施に先駆けて、実践的な取組を推進することにより、地域全体の水準の向上を図ることが出来る。		平成24年度		0

個別事業計画書

所管部署：教育委員会 学校教育課

(単位:千円)

事業名	学校図書館指導員設置事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画 の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等				
	2 明日を担い、内外で活躍するひとを育てる					
	(2)学校教育の充実					
事業計画期間	平成 22 年度 ~ 平成 24 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	南丹市が進める読書活動を推進するため市内小・中学校の学校図書館の充実をはかり、児童生徒の読書活動を支援する取り組みが必要である。		平成 21 年度	予算現額		3,515
具体的な実施内容	全ての学校図書館に指導員を配置し、図書管理及び貸出し支援、教材選定支援を行う。		平成 22 年度	学校図書館に指導員を配置し、図書管理及び貸出し支援、教材選定支援を行う。	図書貸出し冊数の増加、各種コンクールへの出品	3,515
事業の目的	学校図書館における読書支援を行い、児童生徒の読書活動を促す。		平成 23 年度	学校図書館に指導員を配置し、図書管理及び貸出し支援、教材選定支援を行う。	図書貸出し冊数の増加、各種コンクールへの出品	3,515
事業の効果	図書貸出し冊数の増加はもちろん、各種読書感想文コンクールの入選及び、青年の主張に入賞するなど効果を上げている。		平成 24 年度	学校図書館に指導員を配置し、図書管理及び貸出し支援、教材選定支援を行う。	図書貸出し冊数の増加、各種コンクールへの出品	3,515

個別事業計画書

所管部署：教育委員会 学校教育課

(単位:千円)

事業名	学力充実・少人数指導事業	細事業名	学力充実講師配置事業	新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等				
	2 明日を担い、内外で活躍するひとを育てる					
	(2)学校教育の充実					
事業計画期間	平成 22 年度 ~ 平成 24 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	基礎学力の定着と学力の向上を図るための手立てとして、児童生徒の実態に応じた学級編成が必要。		平成21年度	予算現額		19,000
具体的な実施内容	学力向上と少人数教育を行うための講師を配置し、基礎学力の定着と、きめ細かな指導に資する。		平成22年度	学力向上と少人数教育を行うための講師を配置し、基礎学力の定着と、きめ細やかな指導が行えるようにする。	少人数学級の編成も可能とし、よりきめ細やかな指導が可能になり、基礎学力の積み上げと学力の向上に結びつく。	20,000
事業の目的	基礎学力の定着と学力の向上を図り、新学習指導要領が求める学力と、本市が期待する児童生徒像の確立に寄与させる。		平成23年度	学力向上と少人数教育を行うための講師を配置し、基礎学力の定着と、きめ細やかな指導が行えるようにする。	少人数学級の編成も可能とし、よりきめ細やかな指導が可能になり、基礎学力の積み上げと学力の向上に結びつく。	20,000
事業の効果	少人数学級の編成により、よりきめ細やかな指導が可能になり、基礎学力の定着と学力の向上に向けた体制整備が確立できる。		平成24年度	学力向上と少人数教育を行うための講師を配置し、基礎学力の定着と、きめ細やかな指導が行えるようにする。	少人数学級の編成も可能とし、よりきめ細やかな指導が可能になり、基礎学力の積み上げと学力の向上に結びつく。	20,000

個別事業計画書

所管部署：教育委員会 学校教育課

(単位:千円)

事業名	学力充実・少人数指導事業	細事業名	授業改善研究事業	新継区分	継続事業
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	南丹市教育研究費委託金交付要綱		
	2 明日を担い、内外で活躍するひとを育てる				
	(2)学校教育の充実				
事業計画期間	平成 22 年度 ～ 平成 24 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果
現状の課題	南丹市の発足以降、学力の定着と充実を図るにあたってその検討をすすめてきており、各種学力調査結果を踏まえる中で、小・中学校の発達段階を踏まえた一貫性のある授業改善を推進するための研究体制を整備する必要から本事業を実施。		平成21年度	予算現額	964
具体的な実施内容	諸学力調査の結果分析を踏まえ、義務教育9年間と就学前期間を合わせた期間の見通しに上に立ち、幼(保)小中の共通した課題の抽出から、「質の高い学力」の育成に向けて、各中学校ブロック(旧町単位の園校)による研究体制を整えることから、義務教育最終学年(中学3年)にけるべき学力についての協議と、これへの授業内容・方法に関する研究を実施する。併せて、各ブロックに研究実践成果を市内全園校に波及させる取組		平成22年度	諸学力調査の結果分析による授業改善の課題を明確にし、各ブロックにおける教科プロジェクトチームによる授業内容・方法の継続検討と、新学習指導要領に応する教育活動の具体的・実践的なアプローチを実践。	各ブロックの取り組みにより、南丹市における「質の高い学力」の育成への実践基盤が構築され、併せて、幼(保)小中それぞれの役割について共通理解が図れると期待される。 859
事業の目的	(保)幼小中の一貫した教育を目指し、学びのつなぎ・連続性を、一連する園校を包括する中学校ブロック毎に実践し、質の高い学力の育成を目指す。		平成23年度	3年間の研究実践を通じた中期的な展望から、評価を行い、次期の展開について研究検討を加え、学力水準の向上に向けた授業改善研究を実践する。	各ブロックの取り組みにより、南丹市における「質の高い学力」の育成への実践基盤の定着と、併せて、幼(保)小中それぞれの役割について共通理解が図りながら、学力を高める教育風土が確立するものと期待される。 859
事業の効果	就学前から義務教育9年間を通じてけるべき学力の共通理解と、学力定着と充実に向けた授業内容・方法の創出が期待される。		平成24年度	中期的な展望に基づく評価に基づき、次期の展開について研究検討を加え、学力水準の向上に向けた授業改善研究を実践する。	各ブロックの取り組みにより、南丹市における「質の高い学力」の育成への実践基盤の定着と、併せて、幼(保)小中それぞれの役割について共通理解が図りながら、学力を高める教育風土が確立するものと期待される。 859

個別事業計画書

所管部署：教育委員会 学校教育課

(単位:千円)

事業名	教育研究委託事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	南丹市教育研究費委託金交付要綱			
	2 明日を担い、内外で活躍するひとを育てる					
	(2)学校教育の充実					
事業計画期間	平成 22 年度 ～ 平成 24 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	
現状の課題	学校教育の創造と魅力ある学校・園づくりや、学力の向上と人権教育を基礎とする学校生活の営みが行われるよう、小・中学校を通じた系統的・計画的かつ連続性を持った学習内容が望まれる。		平成21年度	予算現額	3,300	
			平成22年度	卓越性を目指した学校作りに向け、創意工夫により児童生徒の豊かな力を育むことを長期目標とした「研究事業」を実施。長期目標への進度を勘案し、微調整を加えながら、事業実践を行う。及び新学習指導要領に対応した教育内容の創出。	各校の地域性・初童生徒の状況に応じた創意工夫ある企画がなされ、所期目的の達成を目指す。併せて、評価修正を検討。及び、新学習指導要領に対応した教育内容の創出が期待できる。事業実績評価には、具体的な達成指標を採用して実施。	
具体的な実施内容	幼・小・中学校の創意工夫により、以下の事業を対象とした研究事業を実施する。 ①卓越性を目指す「特色ある学校づくりに関するもの」 ②学力向上を図る「基礎学力向上に関するもの」 ③人権教育の推進を図る「人権教育に関するもの」 ④学びに向かわせる就学前教育の在り方		平成23年度	卓越性を目指した学校作りに向け、創意工夫により児童生徒の豊かな力を育むことを長期目標とした「研究事業」を実施。長期目標との比較評価により、次期の方向性を検討。	各校の地域性・初童生徒の状況に応じた創意工夫ある企画がなされ、所期目的の達成を目指す。併せて、評価修正を検討。	
			平成24年度	卓越性を目指した学校作りに向け、創意工夫により児童生徒の豊かな力を育むことを長期目標とした「研究事業」を実施し、長期目標との比較評価により、次期の方向性を検討結果により事業内容を精査。	校の地域性・初童生徒の状況に応じた創意工夫ある企画がなされ、所期目的の達成を目指す。併せて、評価修正を検討し、内容精査を行う。	
事業の目的	具体的な内容を進め、市教育の創造を図ることで、学校教育に対する市民の負託に応えること。					
事業の効果	各校の創意工夫により、地域性・児童生徒の状況に応じた卓越した教育内容が創出される。 併せて、学校に対する支援としての効果と、特色ある学校教育に資することができる。					

個別事業計画書

所管部署：教育委員会 学校教育課

(単位:千円)

事業名	山村留学事業	細事業名		新継区分	継続事業		
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	南丹市子供等自然環境知識習得施設条例				
	2 明日を担い、内外で活躍するひとを育てる						
	(2)学校教育の充実						
事業計画期間	平成 22 年度 ~ 平成 24 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	少子高齢化が進む南丹市美山町知井小学校区において、都市住民との交流を行うことにより、地域の活性化を図る必要がある。		平成21年度	予算現額		13,202	
			平成22年度	南丹市美山山村留学センター(四季の里)を核とし、都市の児童を対象として、山村留学の受入を行う。	へき地校教育の充実と地域の活性化が図れる。	13,202	
具体的な実施内容	南丹市美山山村留学センター(四季の里)を核とし、都市の児童を対象として、異なる環境で育ち教育を受けた児童がともに共同生活を送ることにより、視野を広げ刺激しあい、切磋琢磨しながら自然環境の知識を深め、新しい感覚や考え方をお互いに学びあい、友情を育むことによって青少年の健全な育成を図る。		平成23年度	南丹市美山山村留学センター(四季の里)を核とし、都市の児童を対象として、山村留学の受入を行う。	へき地校教育の充実と地域の活性化が図れる。	13,202	
			平成24年度	南丹市美山山村留学センター(四季の里)を核とし、都市の児童を対象として、山村留学の受入を行う。	へき地校教育の充実と地域の活性化が図れる。	13,202	
事業の目的	地域振興の観点から、美山町知井小学校区においては都市の児童生徒を対象として長期短期留学制度の確立と、自然環境の知識をふかめ、併せて都市と農村の交流を図る。						
事業の効果	へき地校教育の充実と地域の活性化を図れる。					13,202	

個別事業計画書

所管部署：教育委員会 学校教育課

(単位:千円)

事業名	小・中学校英会話推進事業	細事業名		新継区分	継続事業
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等			
	2 明日を担い、内外で活躍するひとを育てる				
	(2)学校教育の充実				
事業計画期間	平成 22 年度 ～ 平成 24 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果
現状の課題	平成23年度からの新指導要領本格実施にむけて、小学校高学年の英語活動、中学校の英語教育は今後ますます拡充していく必要があり、今まで以上に児童生徒の英語による対話力の向上が求められている。		平成21年度	予算現額	15,053
具体的な実施内容	外国語指導助手(ALT)を配置し、1名は園部管内の各小学校、1名は園部中学校において、日本人教員とともに児童生徒に対して英語を指導する。また、ALTは南丹市内に在住する社会人を対象とした英会話教室の講師を務める。 2学期以降は、新たに1名のALTを配置し英語教育の充実を図る。		平成22年度	南丹市内の小中学校を4つの中学校ブロックに分けて、それぞれ1名ずつALTを配置する。	・南丹市独自のレッスンプランと英語ノートを関連付けた小学校英語活動の実施 ・ALTと日本人教員とのチームティーチングによる対話重視の中学校英語教育の実施 19,834
事業の目的	小学校での英語活動、中学校での英語教育において、特に英語による対話力の向上を目的として、英語を母国語とするALTが児童生徒に英語の指導をする。		平成23年度	南丹市内の小中学校に3名のALTを配置する。	・南丹市独自のレッスンプランと英語ノートを関連付けた小学校英語活動の実施 ・ALTと日本人教員とのチームティーチングによる対話重視の中学校英語教育の実施 16,169
事業の効果	英語を母国語とするALTが児童生徒に英語を指導することによって、児童生徒が実践的な英語の発音や対話の方法を習得することができる。		平成24年度	南丹市内の小中学校に3名のALTを配置する。	・南丹市独自のレッスンプランと英語ノートを関連付けた小学校英語活動の実施 ・ALTと日本人教員とのチームティーチングによる対話重視の中学校英語教育の実施 16,169

個別事業計画書

所管部署：教育委員会 学校教育課

(単位:千円)

事業名	小・中学校教育振興事業	細事業名		新継区分	継続事業
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	教育基本法		
	2 明日を担い、内外で活躍するひとを育てる		学校教育法		
	(2)学校教育の充実		学校教育法施行令		
事業計画期間	平成 22 年度 ～ 平成 24 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果
現状の課題	「生きる力」の育成を目指し、児童生徒に基礎的・基本的な内容を確実に身につけさせる必要がある。		平成21年度	予算現額	51,716
具体的な実施内容	児童生徒の実態や地域社会の実情を活かして、心の教育、人権教育、環境教育、情報教育、体力、競技力の向上、芸術・文化の振興等特色ある学校づくり条件整備の推進を積極的に図る。併せて、各種調査により向上度の検証を図る。		平成22年度	児童生徒の実態や地域社会の実情を活かして、心の教育、人権教育、環境教育、情報教育、体力、競技力の向上、芸術・文化の振興等特色ある学校づくりの推進を積極的に図ること、及び、その向上度の検証により次年度の方策を検討。	知・徳・体の調和のとれた児童生徒の育成を主眼においていた学校との連携した取組により、市民の負託に応える。学力水準度を良好な経緯をもって推移させることができる。知・徳・体の調和のとれた児童生徒を育成する。
事業の目的	知・徳・体の調和のとれた児童生徒を育成する。		平成23年度	児童生徒の実態や地域社会の実情を活かして、心の教育、人権教育、環境教育、情報教育、体力、競技力の向上、芸術・文化の振興等特色ある学校づくりの推進を積極的に図ること、及び、その向上度の検証により、次期の中期的展望とその方策を検討する。	知・徳・体の調和のとれた児童生徒の育成を主眼においていた学校との連携した取組により、市民の負託に応える。学力水準度を良好な経緯をもって推移させることができる。
事業の効果	学力の充実・向上を推進し、児童生徒1人ひとりの個性、能力の伸長を図る。		平成24年度	児童生徒の実態や地域社会の実情を活かして、心の教育、人権教育、環境教育、情報教育、体力、競技力の向上、芸術・文化の振興等特色ある学校づくりの推進を積極的に図ること、及び、その向上度の検証をサイクルにより恒常に展開する必要がある事業として、前年度までの実績を踏まえ、次期の展望とその方策を検討する。	知・徳・体の調和のとれた児童生徒の育成を主眼においていた学校との連携した取組により、市民の負託に応える。学力水準度を良好な経緯をもって推移させることができる。

個別事業計画書

所管部署：教育委員会 学校教育課

(単位:千円)

事業名	小・中学校通級指導教室事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	南丹市通級設置要綱			
	2 明日を担い、内外で活躍するひとを育てる					
	(2)学校教育の充実					
事業計画期間	平成 22 年度 ~ 平成 24 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	今日、特別支援教育に係る体制(法改正含む)の充実が求められ、これに対する事業展開と体制が必要とされる。		平成21年度	予算現額		1,482
具体的な実施内容	小・中学校において通常の学級に在籍する比較的軽度の障がいのある児童・生徒に対し、その障がいに応じ、週に数回の特別指導を実施。また、特別支援教育を必要とする児童・園児・生徒にかかる教育相談・発達検査を実施。 本教室のコーディネーターは、本市学校・園・所のリーダー的コーディネーターとして、特別支援教育の先導的役割を担っている。		平成22年度	通級指導教室として、通級児童・生徒を受入れ特別支援教育を実施。併せて、教育相談を実施。	該当児童・生徒の発達の可能性を最大限引き出し、本人はもとより保護者の負託に応える。	2,060
事業の目的	様々な障がいの程度・種類に応じた特別支援教育を実施し、教育の保障を図る。		平成23年度	通級指導教室として、通級児童・生徒を受入れ特別支援教育を実施。併せて、教育相談を実施。	該当児童・生徒の発達の可能性を最大限引き出し、本人はもとより保護者の負託に応える。	2,060
事業の効果	障がい程度・障がい種類に応じた特別支援により、教育の保障が図れる。また、教育相談事業を通じて早期支援が図れる。		平成24年度	通級指導教室として、通級児童・生徒を受入れ特別支援教育を実施。併せて、教育相談を実施。	該当児童・生徒の発達の可能性を最大限引き出し、本人はもとより保護者の負託に応える。	2,080

個別事業計画書

所管部署：教育委員会 学校教育課

(単位:千円)

事業名	特別支援教育支援員配置事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	学校教育法等の一部を改正する法律			
	2 明日を担い、内外で活躍するひとを育てる					
	(2)学校教育の充実					
事業計画期間	平成 22 年度 ～ 平成 24 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	様々な障がいのある児童生徒が在学している現状において、特に通常学級においては、発達障がいを含む障がいのある児童生徒について、学校生活上の介助や学習活動上の支援を行うことが求められている。		平成21年度	予算現額		11,257
具体的な実施内容	学校教育法施行令第5条に定める認定就学者をはじめ、様々な障がいのある児童生徒が在学しており、特に通常の学級においては、発達障がいを含む障がいのある児童生徒が在籍している現状がある。このような状況を踏まえ、学校生活上の介助や学習活動上の支援を行う特別支援教育支援員の配置を行う。		平成22年度	①平成21年度の実績と、当年度における配置計画 ②支援員配置による効果の把握 ③次年度、支援員を必要とする学校状況の把握	障がい上の学習困難を克服するための指導による教育的効果	12,740
事業の目的	左記、具体的な内容により、特別支援教育の推進を図り、障がいのある児童生徒に対する、障がい上の困難を克服する教育的効果を目指す。		平成23年度	①平成22年度の実績と、当年度における配置計画 ②支援員配置による効果の把握 ③次年度、支援員を必要とする学校状況の把握	障がい上の学習困難を克服するための指導による教育的効果	12,740
事業の効果	障がいのある児童生徒への支援により、より細かな教育的配慮により、特別支援教育の推進と、学校全体の支援体制の確立が図れる。		平成24年度	①平成23年度の実績と、当年度における配置計画 ②支援員配置による効果の把握 ③次年度、支援員を必要とする学校状況の把握	障がい上の学習困難を克服するための指導による教育的効果	12,740

個別事業計画書

所管部署：教育委員会 教育総務課

(単位:千円)

事業名	教育施設整備事業	細事業名	新継区分	継続事業		
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	南丹市立小学校及び中学校設置条例			
	2 明日を担い、内外で活躍するひとを育てる		南丹市立幼稚園設置条例			
	(3)学習施設と設備の整備		南丹市小学校及び中学校の管理運営に関する規則			
事業計画期間	平成 22 年度 ~ 平成 24 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	経年による老朽化によって改修や耐震化が必要な施設の整備を順次進めて行く必要に迫られており、児童・生徒・園児の安心・安全を確保する施設づくりのためには、小・中学校及び幼稚園施設の改修や補強が必要不可欠となっている。		平成21年度	予算現額		442,930
具体的な実施内容	安心・安全の学校づくりのため必要な修繕や改修、耐震補強等の工事を行い、教育施設における良好な教育環境整備を図るため、教育施設整備事業を実施する。		平成22年度	胡麻郷小学校屋内運動場改築実施設計 富本小学校校舎耐震補強計画及び設計 新庄小学校屋内運動場耐震補強計画 美山中学校校舎改築工事 八木中学校屋内運動場耐震補強計画 園部幼稚園、八木幼稚園園舎改修工事	教育環境の整備	336,000
事業の目的	安心・安全を基本とした教育施設の良好な管理。		平成23年度	富本小学校校舎耐震補強計画、設計及び工事 新庄小学校屋内運動場耐震補強設計 吉富小学校屋内運動場補強計画 胡麻郷小学校屋内運動場改築工事 八木中学校屋内運動場耐震補強設計 八木中学校校舎耐震補強計画 園部幼稚園、八木幼稚園園舎改修工事	教育環境の整備	419,000
事業の効果	次代を担う子どもたちを、よい良い教育環境で学ばせることができる。		平成24年度	新庄小学校屋内運動場耐震補強工事 富本小学校屋内運動場耐震補強設計 富本小学校校舎耐震補強工事 吉富小学校屋内運動場耐震補強設計 大野小学校校舎耐震補強計画 八木小学校屋内運動場耐震補強計画 知井小学校屋内運動場耐震補強計画 八木中学校屋内運動場耐震補強工事 八木中学校校舎耐震補強設計 園部幼稚園、八木幼稚園園舎改修工事	教育環境の整備	177,000

個別事業計画書

所管部署：教育委員会 学校教育課

(単位:千円)

事業名	通学対策事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画 の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	南丹市義務教育学校通学費補助金交付要綱			
	2 明日を担い、内外で活躍するひとを育てる					
	(4)通学支援					
事業計画期間	平成 22 年度 ~ 平成 24 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	遠距離通学児童生徒の保護者に対し、負担軽減を図るとともに、通学の安全を確保する必要がある。		平成21年度	予算現額		13,167
具体的な実施内容	遠距離通学のため、バス・JR電車等を利用する児童生徒の定期券代について、一定額を超えた分を補助する。		平成22年度	遠距離通学のためバス・JR電車等を利用する児童生徒の定期券代について一定額を超えた分を補助する。	遠距離通学者の保護者にかかる負担軽減及び通学路の安全確保が図れる。	13,200
事業の目的	遠距離通学者の保護者に対する経費の補助。		平成23年度	遠距離通学のためバス・JR電車等を利用する児童生徒の定期券代について一定額を超えた分を補助する。	遠距離通学者の保護者にかかる負担軽減及び通学路の安全確保が図れる。	13,500
事業の効果	遠距離通学者の保護者にかかる負担軽減及び通学路の安全確保が図れる。		平成24年度	遠距離通学のためバス・JR電車等を利用する児童生徒の定期券代について一定額を超えた分を補助する。	遠距離通学者の保護者にかかる負担軽減及び通学路の安全確保が図れる。	13,200

個別事業計画書

所管部署：教育委員会 社会教育課

(単位:千円)

事業名	いきいき講座開設事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	社会教育法			
	3 生涯にわたって学び、活かす機会をつくる		南丹市公民館条例			
	(1)生涯学習拠点施設の充実		子どもの読書活動の推進に関する法律			
事業計画期間	平成 22 年度 ~ 平成 24 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	市民に対して生涯学習の機会及び情報を提供することを通して、生活文化の振興・社会福祉の増進が求められている。		平成21年度	予算現額		4,674
具体的な実施内容	各種講座・講演会・研修会等の企画・運営。		平成22年度	成人・高齢者・子どもなど、世代に応じた講座や講演会等の企画・開催及び、世代交流事業の実施。	講演会・研修会等の開催	4,674
事業の目的	様々な講座等を通じて生涯学習の推進を図るとともに、家庭教育の支援や地域社会への貢献をする。		平成23年度	成人・高齢者・子どもなど、世代に応じた講座や講演会等の企画・開催及び、世代交流事業の実施。	講演会・研修会等の開催	4,674
事業の効果	講座等の事業によりいつでもどこでも誰でも、学び、結び資質の向上を図り、それを通じてまちづくりをする。		平成24年度	成人・高齢者・子どもなど、世代に応じた講座や講演会等の企画・開催及び、世代交流事業の実施。	講演会・研修会等の開催	4,674

個別事業計画書

所管部署：教育委員会 社会教育課

(単位:千円)

事業名	社会教育関係団体支援・育成事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る		根拠法令等	スポーツ振興法		
	3 生涯にわたって学び、活かす機会をつくる			南丹市補助金等の交付に関する規則		
	(2)生涯学習推進組織の育成強化			南丹市社会教育関係団体に対する補助金要綱		
事業計画期間	平成 22 年度 ~ 平成 24 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	南丹市における社会体育の発展を図るためにには、社会体育関係団体の運営基盤の強化と事業の推進が必要な状況であり、社会教育関係団体に対する助成が求められている。	平成22年度	平成21年度 予算現額 ・地域海洋センター連絡協議会負担金 ・スポーツ少年団補助金 ・体育協会補助金	・海洋センターを拠点に、マリンスポーツ普及や青少年体験教室等、B&G財団の助成を受け実施。 ・体育協会やスポーツ少年団への助成により、地域のスポーツ振興や市民交流と健康で豊かな活力ある生活や潤いを与える事業を積極的に開催し、市との協働で事業を推進する。	3,750	
具体的な実施内容	南丹市社会教育関係団体に対する補助金交付要綱に基づき、予算の範囲内において補助金を交付する。	平成23年度	・地域海洋センター連絡協議会負担金 ・スポーツ少年団補助金 ・体育協会補助金	・海洋センター事業を実施することによりB&G財団から助成を受けることができ負担金以上の収入を見込むことができる。 ・指定管理委託を地元体育団体に受託できれば、補助金の削減を図ることができる。	3,750	
事業の目的	・社会体育団体の育成 ・生涯スポーツ・地域スポーツ・競技スポーツの普及・振興・発展 ・子どもの体力向上、健全育成	平成24年度	・地域海洋センター連絡協議会負担金 ・スポーツ少年団補助金 ・体育協会補助金	・海洋センター事業を実施することによりB&G財団から助成を受けることができ負担金以上の収入を見込むことができる。 ・指定管理委託を地元体育団体に受託できれば、補助金の削減を図ることができる。	3,750	
事業の効果	補助金等の交付により、体育協会、スポーツ少年団、地域海洋センターへの活動支援を図る。具体的には次のとおり。 ・地域スポーツの振興 ・市民スポーツ、青少年スポーツの機会の提供 ・マリンスポーツの普及、振興等					

個別事業計画書

所管部署：教育委員会 社会教育課

(単位:千円)

事業名	事業内容	細事業名	新継区分	継続事業		
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	スポーツ振興法			
	3 生涯にわたって学び、活かす機会をつくる		南丹市社会体育施設条例			
	(3)スポーツ・レクリエーション施設の充実		南丹市学校体育施設利用条例			
事業計画期間	平成 22 年度 ~ 平成 24 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	市民に運動と憩いの場を提供することで、市民の健全な心身を育成し、スポーツを通じて親睦と相互理解を深めるため、市立社会体育施設の適切な維持・管理が求められている。		平成21年度	予算現額		55,568
具体的な実施内容	市民に運動と憩いの場を提供し、もって市民の健全な心身を育成し、スポーツを通じて親睦と相互理解を深めるため市立社会体育施設を設置・管理する。		平成22年度	園部・八木・日吉・美山の体育施設の管理 園部・八木海洋センターの管理 美山長谷運動広場の指定管理委託 八木・園部・日吉の指定管理委託は未定	市民に運動と憩いの場を提供し、もって市民の健全な心身を育成し、スポーツを通じて親睦と相互理解を深めるため。	59,162
事業の目的	市民に運動と憩いの場を提供し、もって市民の健全な心身を育成し、スポーツを通じて親睦と相互理解を深めるため。		平成23年度	園部・八木・日吉・美山の体育施設の管理 園部・八木海洋センターの管理 美山長谷運動広場の指定管理委託 八木・園部・日吉の指定管理委託は未定	市民に運動と憩いの場を提供し、もって市民の健全な心身を育成し、スポーツを通じて親睦と相互理解を深めるため。	57,347
事業の効果	日常の施設利用者へのサービスにより、市民の生涯スポーツの振興、スポーツのできる場を提供している。 夏季の子どもの楽しみと健康増進の場を提供している		平成24年度	園部・八木・日吉・美山の体育施設の管理 園部・八木海洋センターの管理 美山長谷運動広場の指定管理委託 八木・園部・日吉の指定管理委託は未定	市民に運動と憩いの場を提供し、もって市民の健全な心身を育成し、スポーツを通じて親睦と相互理解を深めるため。	57,347

個別事業計画書

所管部署：教育委員会 社会教育課

(単位:千円)

事業名	いきいき健康事業	細事業名	生涯スポーツ振興事業	新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る		スポーツ振興法 根拠法令等	スポーツ振興法		
	3 生涯にわたって学び、活かす機会をつくる					
	(4)スポーツ・レクリエーション活動の振興					
事業計画期間	平成 22 年度 ~ 平成 24 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	スポーツに親しむことによって、市民の暮らしに活力や潤いを与え、また健康で生き生きとした生活や青少年の健全育成を図る。		平成21年度	平成21年度 予算現額		5,260
具体的な実施内容	スポーツに親しむことによって、市民の暮らしに活力や潤いを与え、また健康で生き生きとした生活や青少年の健全育成を図る。		平成22年度	各種スポーツ大会の実施 巡回生涯スポーツ教室・講習会の開催 スポーツフェスティバル・生涯スポーツ月間の開催 日吉ダムマラソンの実施 ワンデーマーチの実施	市民の交流の促進と健康増進や生活に活力や潤いを与え、子どもから高齢者まで他世帯間交流もあり、青少年の健全育成にも効果がある。体育協会や地域団体との協働により市民参画の推進にも効果がある。	5,260
事業の目的	スポーツを通じて市民の生活をより豊かにする生活文化と位置付け、生涯スポーツ推進事業を実施し、市民の暮らしに活力や潤いを与え、また健康で生き生きとした生活や青少年の健全育成を図る。		平成23年度	各種スポーツ大会の実施 巡回生涯スポーツ教室・講習会の開催 スポーツフェスティバル・生涯スポーツ月間の開催 日吉ダムマラソンの実施 ワンデーマーチの実施	市民の交流の促進と健康増進や生活に活力や潤いを与え、子どもから高齢者まで他世帯間交流もあり、青少年の健全育成にも効果がある。体育協会や地域団体との協働により市民参画の推進にも効果がある。	5,260
事業の効果	市民の交流の促進と健康増進や生活に活力や潤いを与え、子どもから高齢者まで他世帯間交流もあり、青少年の健全育成にも効果がある。体育協会や地域団体との協働により市民参画の推進にも効果がある。		平成24年度	各種スポーツ大会の実施 巡回生涯スポーツ教室・講習会の開催 スポーツフェスティバル・生涯スポーツ月間の開催 日吉ダムマラソンの実施 ワンデーマーチの実施	市民の交流の促進と健康増進や生活に活力や潤いを与え、子どもから高齢者まで他世帯間交流もあり、青少年の健全育成にも効果がある。体育協会や地域団体との協働により市民参画の推進にも効果がある。	5,260

個別事業計画書

所管部署：教育委員会 社会教育課

(単位:千円)

事業名	いきいき健康事業	細事業名	青少年スポーツ育成事業	新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る		根拠法令等	スポーツ振興法		
	3 生涯にわたって学び、活かす機会をつくる					
	(4)スポーツ・レクリエーション活動の振興					
事業計画期間	平成 22 年度 ~ 平成 24 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	スポーツ振興を通じた子どもの体力向上は、人間が発達・成長し、創造的な活動を行っていくために不可欠なものであり、様々な事業の実施が求められている。		平成21年度	予算現額		800
具体的な実施内容	スポーツ振興を通じた子どもの体力向上は必要・不可欠である。子どもの体力向上のため、以下の事業を実施する。		平成22年度	<ul style="list-style-type: none"> ・南丹市長杯(南丹カップ)各種スポーツ大会の開催(支援) ・ジュニアスポーツ教室、講習会の開催 ・プロ、実業団チームの協力による教室も開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生教室の開催により、実施種目の中学校クラブ加入の増加傾向も見られ、また少年スポーツ団体への関心もより深まりつつある。また、中学生を対象とした教室の開催により競技力の向上へも効果がある。 	800
事業の目的	子どもの体力の向上、運動能力の向上を図るため、スポーツの喜びを感じられるよう、事業を実施し、青少年スポーツ団体への参加を促進する。		平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・南丹市長杯(南丹カップ)各種スポーツ大会の開催(支援) ・ジュニアスポーツ教室、講習会の開催 ・プロ、実業団チームの協力による教室も開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生を対象にした教室の開催により、スポーツに親しむ機会を多く持つことにより、スポーツ好きな子どもの増加により、地域スポーツ・生涯スポーツの発展を図ることができる。 	800
事業の効果	・小学生教室の開催により、実施種目の中学校クラブ加入の増加傾向も見られ、また少年スポーツ団体への関心も深まりつつある。		平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> ・南丹市長杯(南丹カップ)各種スポーツ大会の開催(支援) ・ジュニアスポーツ教室、講習会の開催 ・プロ、実業団チームの協力による教室も開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生を対象にした教室の開催により、スポーツに親しむ機会を多く持つことにより、スポーツ好きな子どもの増加により、地域スポーツ・生涯スポーツの発展を図ることができる。 	800

個別事業計画書

所管部署：教育委員会 社会教育課

(単位:千円)

事業名	青少年自然文化体験活動	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画 の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	社会教育法 根拠法令等	社会教育法			
	3 生涯にわたって学び、活かす機会をつくる		京のわくわく探検事業実施委託要項			
	(4)スポーツ・レクリエーション活動の振興					
事業計画期間	平成 22 年度 ~ 平成 24 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	青少年犯罪が増加している現在、障がいのある児童と健常者が共に自然体験を通じ、協調性・連帯感を高め、自己の良さや価値を見直し、自尊感情を高めることが必要とされている。		平成21年度	予算現額		629
具体的な実施内容	市内在住の児童(障がいのある児童を含む)に対し、休日や長期休暇中に、広く地域の人たちや他の子どもたちと交流する中で、様々な体験ができる機会を提供する。		平成22年度	文化自然活動 自然体験学習	青少年の健全育成と障がいや障がいのある人の理解を深めること。 休日や長期休暇等に季節に応じた事業(年間10回程度)の実施。	629
事業の目的	青少年の健全育成と障がいや障がいのある人の理解を深めること。		平成23年度	文化自然活動 自然体験学習	青少年の健全育成と障がいや障がいのある人の理解を深めること。 休日や長期休暇等に季節に応じた事業(年間10回程度)の実施。	629
事業の効果	自然体験の中で自分の五感を働かせながら、体全体で協調性や思いやり、忍耐力、表現力を養う。		平成24年度	文化自然活動 自然体験学習	青少年の健全育成と障がいや障がいのある人の理解を深めること。 休日や長期休暇等に季節に応じた事業(年間10回程度)の実施。	629

個別事業計画書

所管部署：企画管理部 企画推進課

(単位:千円)

事業名	国民文化祭推進事業	細事業名		新継区分	継続事業
総合振興計画 の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等			
	3 生涯にわたって学び、活かす機会をつくる				
	(5) 文化芸術の振興				
事業計画期間	平成 22 年度 ~ 平成 23 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果
現状の課題	平成23年度に京都府で開催される国民文化祭の周知が薄く、市全体で取り組むための気運の盛り上がりがない。		平成21年度 予算現額		631
具体的な実施内容	「工芸」というものづくりに視点をあて、市内で活躍されている工芸家や文化団体、個人がそれぞれ取り組まれている活動を紹介する催しを開催するなど、市民レベルによる国民文化祭の開催に向けた取り組みを進めるとともに、「ものづくりのまち南丹市」を市内外へアピールする。		平成22年度	国民文化祭 プレ大会の開催 実行委員会、企画委員会の運営	プレ大会への市民参加 10,000人 2,076
事業の目的	平成23年度に京都府で開催される国民文化祭の成功に向け、市民等の気運を高める。		平成23年度	国民文化祭の開催	国民文化祭参加者数 30,000人 5,000
事業の効果	国民文化祭が市民全体の取り組みとして実施できる。		平成24年度		0

個別事業計画書

所管部署：教育委員会 社会教育課

(単位:千円)

事業名	青少年活動事業(ビートフェスティバル)	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	社会教育法			
	3 生涯にわたって学び、活かす機会をつくる					
	(5) 文化芸術の振興					
事業計画期間	平成 22 年度 ~ 平成 24 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	市内の小学校で学習している和太鼓サークル等が一堂に会し、日頃の練習の成果を発表することにより、学校同士の連携や子どもたち等の交流を図ることが必要である。		平成21年度	予算現額		250
具体的な実施内容	市内の小学校で学習している和太鼓サークル等が一堂に会し、日頃の練習の成果発表することにより、学校同士の連携や子どもたち等の交流を図る。 ・和太鼓の発表会		平成22年度	ビートフェスティバル(和太鼓の発表会)の開催	伝統文化に触れることにより、ふるさとの愛護の心が目覚める。また、子ども同士の交流が図れる。	250
事業の目的	市内の小学校で学習している和太鼓サークルが一堂に会し、日頃の練習の成果を発表することにより、学校同士の連携や子どもたちの交流を図る。		平成23年度	ビートフェスティバル(和太鼓の発表会)の開催	伝統文化に触れることにより、ふるさとの愛護の心が目覚める。また、子ども同士の交流が図れる。	250
事業の効果	伝統文化に触れることにより、ふるさとの愛護の心が目覚める。また、子ども同士の交流が図れる。		平成24年度	ビートフェスティバル(和太鼓の発表会)の開催	伝統文化に触れることにより、ふるさとの愛護の心が目覚める。また、子ども同士の交流が図れる。	250

個別事業計画書

所管部署：教育委員会 社会教育課

(単位:千円)

事業名	文化祭事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	社会教育法 根拠法令等	社会教育法			
	3 生涯にわたって学び、活かす機会をつくる					
	(5) 文化芸術の振興					
事業計画期間	平成 22 年度 ~ 平成 24 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	文化活動の振興と各種文化団体の育成並びに郷土文化の向上を目指すことが求められている。		平成21年度	予算現額		1,280
具体的な実施内容	文化活動の振興と各種文化団体の育成並びに郷土文化の向上を目指し、文化協会とともに文化祭を実施する。		平成22年度	文化祭の企画・開催	お金をかけずに文化協会サークル会員や参加市民等で運営をできるように、公民館として協力する。	1,280
事業の目的	南丹市における文化活動の振興を図る。 各種文化団体の育成と郷土文化の向上に貢献する。		平成23年度	文化祭の企画・開催	お金をかけずに文化協会サークル会員や参加市民等で運営をできるように、公民館として協力する。	1,280
事業の効果	多くの市民の展示、発表の場にできる。 発表者と観客の交流により、地域文化活動の振興が見込まれる。		平成24年度	文化祭の企画・開催	お金をかけずに文化協会サークル会員や参加市民等で運営をできるように、公民館として協力する。	1,280

個別事業計画書

所管部署：福祉部 健康課

(単位:千円)

事業名	健康づくり推進事業	細事業名	各種がん検診	新継区分	継続事業
総合振興計画 の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	健康増進法		
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する		がん対策基本法		
	(1)市民の健康づくりへの支援		南丹市健康診査及び検診事業実施規則		
事業計画期間	平成 22 年度 ~ 平成 24 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果
現状の課題	がんが、市民の疾病による死亡の最大の原因であり、生命及び健康にとって重大な課題となっている。		平成21年度	予算現額	43,941
具体的な実施内容	各種検診の実施。 ・肺がん検診・胃がん検診・大腸がん検診 ・乳がん検診・子宮がん検診・前立腺がん検診 ・結核検診・骨密度検診・じん肺検診		平成22年度	各種検診の実施 ・肺がん検診・胃がん検診 ・大腸がん検診・乳がん検診 ・子宮がん検診・前立腺がん検診 ・結核検診・骨密度検診 ・じん肺検診	受診者率の増加と精密検診受診率を向上させる。 肺がん検診:36% 子宮がん検診:30%
事業の目的	がん等の病気を早期発見し、早期治療につなげる。		平成23年度	各種検診の実施 ・肺がん検診・胃がん検診 ・大腸がん検診・乳がん検診 ・子宮がん検診・前立腺がん検診 ・結核検診・骨密度検診 ・じん肺検診	受診者率の増加精密検診受診率を向上させる。 肺がん検診:37% 子宮がん検診:31%
事業の効果	生命・健康の保持増進と医療費の削減。		平成24年度	各種検診の実施 ・肺がん検診・胃がん検診 ・大腸がん検診・乳がん検診 ・子宮がん検診・前立腺がん検診 ・結核検診・骨密度健診 ・じん肺検診	受診者率の増加 精密検診受診率を向上させる 肺がん検診:37% 子宮がん検診:31%

個別事業計画書

所管部署：福祉部 健康課

(単位:千円)

事業名	健康づくり推進事業	細事業名	健康づくり推進事業	新継区分	継続事業	
総合振興計画 の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る		根拠法令等	南丹市健康づくり推進協議会規則		
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する					
	(1)市民の健康づくりへの支援					
事業計画期間	平成 22 年度 ~ 平成 24 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	市民の健康づくりの推進。 地区組織活動の構成員が高齢化している。		平成21年度	予算現額		878
具体的な実施内容	・市民の健康づくりを支援するため、地域での組織づくりを支援する。 ・健康づくり推進協議会で健康課題を明確にし、健康づくりの指針と方策を検討する。 ・食生活改善推進協議会等の地区組織活動の支援と食育を行う。		平成22年度	健康づくり推進協議会の開催 献血事業の実施 食生活改善推進協議会等住民組織の活動助成 じん肺患者同盟活動支援	健康づくりに取り組む市民の増加	831
事業の目的	南丹市の健康課題を明確にし、健康づくりの指針・方策に基づき市民主体の健康づくりを展開する。 地域全体の健康状態を改善できるよう支援する。		平成23年度	健康づくり推進協議会の開催 献血事業の実施 食生活改善推進協議会等住民組織の活動助成 じん肺患者同盟活動支援	健康づくりに取り組む市民の増加	831
事業の効果	市民自らの健康づくりと地区組織活動が推進できる。		平成24年度	健康づくり推進協議会の開催 献血事業の実施 食生活改善推進協議会等住民組織の活動助成 じん肺患者同盟活動支援	健康づくりに取り組む市民の増加	831

個別事業計画書

所管部署：福祉部 健康課

(単位:千円)

事業名	健康づくり推進事業	細事業名	健康増進事業	新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る		根拠法令等	健康増進法		
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する					
	(1)市民の健康づくりへの支援					
事業計画期間	平成 22 年度 ~ 平成 24 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	悪性新生物・心疾患・脳血管疾患が三大死因であり、生活習慣病の死亡が過半数以上を占めている。健康づくりの意識があっても行動変容につながりにくい現状である。		平成21年度	予算現額		4,171
具体的な実施内容	健康づくりについての学習の場を提供する。健康相談・健康教育・機能訓練・訪問事業等を実施する。		平成22年度	特定保健指導の実施 健康手帳の交付 健康相談・健康教育の実施 機能訓練事業の実施 訪問事業	健康づくりに参加できる環境づくりを行う メタボリックシンドロームの予防	4,171
事業の目的	健診の結果等から、生活習慣病改善のための事業を実施し、市民の健康の保持増進を行う。又、早期からメタボリック症候群の予防に努める。		平成23年度	特定保健指導の実施 健康手帳の交付 健康相談・健康教育の実施 機能訓練事業の実施 訪問事業	健康づくりに参加できる環境づくりを行う メタボリックシンドロームの予防	4,171
事業の効果	市民自らが生活習慣病予防に取り組み、医療費削減につなげる。		平成24年度	特定保健指導の実施 健康手帳の交付 健康相談・健康教育の実施 機能訓練事業の実施 訪問事業	健康づくりに参加できる環境づくりを行う メタボリックシンドロームの予防	4,171

個別事業計画書

所管部署：市民部 国保医療課

(単位:千円)

事業名	健康づくり推進事業	細事業名	国民健康保険健康推進事業	新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る		国民健康保険法 根拠法令等	国民健康保険法		
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する			南丹市国民健康保険条例		
	(1)市民の健康づくりへの支援			南丹市国民健康保険条例施行規則		
事業計画期間	平成 22 年度 ~ 平成 24 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	国保加入者の健康づくりへの意識向上と実践、病気の早期発見で、心身ともにすこやかな暮らしの確保が強く求められる。 また、医療費の増大は大きな課題である。		平成21年度	平成21年度 予算現額		53,033
具体的な実施内容	40歳～74歳までの国保加入者を対象とした特定健康診査・特定保健指導や人間ドック費用助成等を実施し、病気の早期発見と予防を図る。		平成22年度	医療費適正化対策の推進 特定健康診査の受診率等の目標値の達成	健康づくりの推進により、医療費を抑制する。	56,570
事業の目的	国民健康保険は、病気や怪我に備えて、国保加入者が普段から保険税を負担し、いざというときの医療費の補助にあてる助け合いの医療保険制度で、次の医療費等の補助を行う。		平成23年度	医療費適正化対策の推進 特定健康診査の受診率等の目標値の達成	健康づくりの推進により、医療費を抑制する。	60,472
事業の効果	加入者の健康増進が図られる。 またそれによって医療費の抑制につながる。		平成24年度	医療費適正化対策の推進 特定健康診査の受診率等の目標値の達成	健康づくりの推進により、医療費を抑制する。	64,680

個別事業計画書

所管部署：福祉部 健康課

(単位:千円)

事業名	健康づくり推進事業	細事業名	生活習慣病予防健診	新継区分	継続事業		
総合振興計画 の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る		根拠法令等	健康増進法 高齢者の医療の確保に関する法			
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する						
	(1)市民の健康づくりへの支援						
事業計画期間	平成 22 年度 ~ 平成 24 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	市民健診の結果からメタボリックシンドローム予備軍・該当者が男性で4割ある。 要介護原因疾患では、脳血管疾患・整形疾患・認知症が68%を占めている。		平成21年度	予算現額		18,512	
			平成22年度	タボリックシンドロームに着目したメタボ予防健診、特定健診、すこやか健診を実施。 肝炎ウイルス感染の有無を調べる血液検査を実施。	受診者数の増加。	18,512	
具体的な実施内容	命に係る心疾患・脳血管疾患等の生活習慣病の早期発見・予防のために、また、要介護の原因ともなるので、受診勧奨、悪化予防のためにも、メタボリックシンドロームに着目した検査・問診等を実施している。 肝臓がん、肝硬変等の重い肝臓病の原因となるB・C型ウイルス感染の早期発見ため検査を実施している。		平成23年度	タボリックシンドロームに着目したメタボ予防健診、特定健診、すこやか健診を実施。 肝炎ウイルス感染の有無を調べる血液検査を実施。	受診者数の増加。	18,512	
			平成24年度	メタボリックシンドロームに着眼したメタボ予防健診、特定健診、すこやか健診を実施。 肝炎ウイルス感染の有無を調べる血液検査を実施。	受診者数の増加	18,512	
事業の目的	生活習慣病を予防し健康寿命を延伸することで、市民の健康で自立した生活を支援することができる。						
事業の効果	健康の保持増進・要介護状態の予防。結果として、医療費・介護保険料の抑制。						

個別事業計画書

所管部署：福祉部 健康課

(単位:千円)

事業名	母子保健事業	細事業名	新継区分	継続事業			
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	母子保健法 根拠法令等	母子保健法				
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する		南丹市妊婦健康診査実施要綱				
	(1)市民の健康づくりへの支援		南丹市母子栄養強化事業実施要綱				
事業計画期間	平成 22 年度 ~ 平成 24 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	子どもの生活習慣の乱れ、育児に悩む親、発達に課題を持つ子どもの増加が進む中、親子の課題を早期に発見し早期支援につなげることが必要である。		平成21年度	予算現額		29,226	
			平成22年度	母子健康手帳の発行・妊婦健康診査無料券の配付・母子栄養強化事業(牛乳の支給、所得制限がある) 保健師・栄養士等による訪問指導の実施 母親教室の実施 乳幼児健康診査の実施	乳幼児健康診査受診率を上げる こんにちは赤ちゃん訪問(新生児訪問)の全戸訪問	29,226	
具体的な実施内容	妊娠時に、母子健康手帳を発行し妊婦健康診査の無料券を配付、牛乳を支給する。(牛乳の支給は所得制限がある)母親教室を開催する。 出生後は、こんにちは赤ちゃん訪問を全出生児を対象に行い、必要に応じて保健師・栄養士等が経過訪問を実施する。乳幼児の健康診査を実施する。		平成23年度	母子健康手帳の発行・妊婦健康診査無料券の配付・母子栄養強化事業(牛乳の支給、所得制限がある) 保健師・栄養士等による訪問指導の実施 母親教室の実施 乳幼児健康診査の実施	乳幼児健康診査受診率を上げる こんにちは赤ちゃん訪問(新生児訪問)の全戸訪問	29,226	
			平成24年度	母子健康手帳の発行・妊婦健康診査無料券の配付・母子栄養強化事業(牛乳の支給、所得制限がある) 保健師・栄養士等による法門指導の実施 母親教室の実施 乳幼児健康診査の実施	乳幼児健康診査受診率を上げる こんにちは赤ちゃん訪問(新生児訪問)全戸訪問	29,226	
事業の目的	母性並びに乳幼児の健康の保持・増進を図る。虐待の未然防止を図る。						
事業の効果	母性並びに乳幼児のすこやかな発育・発達がはかれる。						

個別事業計画書

所管部署：市民部 国保医療課

(単位:千円)

事業名	老人医療費支給事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	南丹市老人医療費の支給に関する条例			
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する					
	(1)市民の健康づくりへの支援					
事業計画期間	平成 22 年度 ～ 平成 24 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	医療が容易に受けられない高齢者の福祉増進への対応が求められる。		平成21年度	予算現額		52,042
具体的な実施内容	所得税非課税世帯等低所得世帯に属する65歳～70歳未満者の医療費の一部を助成する。		平成22年度	南丹市老人医療費の支給に関する条例に基づき、65歳から70歳未満の高齢者のうち、所得税非課税等の低所得世帯に属する者を受給対象とし、医療費の一部を助成する。	高齢者の医療費負担増を抑制する。	52,319
事業の目的	医療が容易に受けられない高齢者に対し、医療費の一部を支給することにより、老人の福祉増進を図る。		平成23年度	南丹市老人医療費の支給に関する条例に基づき、65歳から70歳未満の高齢者のうち、所得税非課税等の低所得世帯に属する者を受給対象とし、医療費の一部を助成する。	高齢者の医療費負担増を抑制する。	52,319
事業の効果	高齢者の医療費負担増を抑制することが出来る。		平成24年度	南丹市老人医療費の支給に関する条例に基づき、65歳から70歳未満の高齢者のうち、所得税非課税等の低所得世帯に属する者を受給対象とし、医療費の一部を助成する。	高齢者の医療費負担増を抑制する。	52,319

個別事業計画書

所管部署：市民部 国保医療課

(単位:千円)

事業名	地域医療・保健体制確保事業	細事業名			新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る		根拠法令等	南丹市診療所設置条例			
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する			南丹市地域医療活動助成金交付要綱			
	(2) 地域医療の充実			南丹市美山林健センター診療所設置及び管理に関する条例			
事業計画期間	平成 22 年度 ~ 平成 24 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	へき地、過疎地域における医療機関を取り巻く環境は、医師の確保を始め、経営全般にわたり極めて厳しい状況が続いており、今後も引き続き地域医療の確保を図る必要がある。		平成21年度	予算現額		54,553	
具体的な実施内容	・公的医療機関の施設管理及び医療活動に対する支援。 ・直営診療所(南丹市美山林健センター)の運営。		平成22年度	・公設民営方式による医療機関の医療活動等への助成 ・へき地・過疎地域等における南丹市美山林健センターや南丹市診療所の管理運営	へき地、過疎地域における医療の確保。	49,705	
事業の目的	南丹市圏域の医療の提供体制を確立し、医療機関の医療活動の支援と、市民の健康の保持増進を図る。		平成23年度	・公設民営方式による医療機関の医療活動等への助成 ・へき地・過疎地域等における南丹市美山林健センターや南丹市診療所の管理運営	へき地、過疎地域における医療の確保。	49,705	
事業の効果	安心して受けられる医療の確立が図れる。		平成24年度	・公設民営方式による医療機関の医療活動等への助成 ・へき地・過疎地域等における南丹市美山林健センターや南丹市診療所の管理運営	へき地、過疎地域における医療の確保。	49,705	

個別事業計画書

所管部署：教育委員会 学校教育課

(単位:千円)

事業名	学校教育における食育の推進	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	学校給食法			
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する		学校給食法施行令			
	(3)食育及び食の安全確保		食育基本法			
事業計画期間	平成 22 年度 ～ 平成 24 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	現代社会の食生活については、栄養の偏り、不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加などに加え、「食」の安全についても問題が生じており、食生活の改善や安全の確保の面からも、「食」のあり方を学ぶことが求められている。		平成21年度	予算現額		82,384
具体的な実施内容	各学校での安心で安全な学校給食の提供。 児童生徒(保護者)への「食」に関する指導。 給食関係者の衛生管理及び食育の推進。		平成22年度	各学校での安全で安心な学校給食の提供 児童生徒(保護者)への「食」に関する指導 給食関係者の衛生管理及び食育の推進	安全で安心できる給食の提供 衛生意識の高揚	75,506
事業の目的	「食」に関する情報の提供など「食育の推進」や調理従事者の衛生意識の高揚を図る。		平成23年度	各学校での安全で安心な学校給食の提供 児童生徒(保護者)への「食」に関する指導 給食関係者の衛生管理及び食育の推進	安全で安心できる給食の提供 衛生意識の高揚	75,506
事業の効果	児童の心身の健康を維持、増進することができる。		平成24年度	各学校での安全で安心な学校給食の提供 児童生徒(保護者)への「食」に関する指導 給食関係者の衛生管理及び食育の推進	安全で安心できる給食の提供 衛生意識の高揚	75,506

個別事業計画書

所管部署：農林商工部 農政課

(単位:千円)

事業名	有機農業・地産地消推進事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る		根拠法令等	食育基本法		
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する					
	(3)食育及び食の安全確保					
事業計画期間	平成 22 年度 ~ 平成 24 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	食品の安全への関心が高まる中、地域循環による有機農業や地産地消の取り組みが不足している。		平成21年度	予算現額		0
具体的な実施内容	地域循環による有機農業や地産地消活動への支援を行う。		平成22年度	地域循環による有機農業や地産地消活動への支援	食の安全確保及び農業振興に効果がある。	0
事業の目的	市民の食の安心と農業振興を図る。		平成23年度	地域循環による有機農業や地産地消活動への支援	食の安全確保及び農業振興に効果がある。	0
事業の効果	食の安全確保、農業振興に効果がある。		平成24年度	地域循環による有機農業や地産地消活動への支援	食の安全確保及び農業振興に効果がある。	0

個別事業計画書

所管部署：土木建築部 住宅課

(単位:千円)

事業名	住宅管理事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る		根拠法令等	南丹市営住宅の設置及び管理に関する条例		
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する			南丹市特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例		
	(4)若者定住へ向けた住環境の整備			南丹市営住宅駐車場条例		
事業計画期間	平成 22 年度 ~ 平成 24 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	既存住宅で老朽化住宅が多くあるなかで、適切な維持管理が出来るように進める。 今後の課題として、南丹市営住宅マスタープランの作成を行っていく必要がある。		平成21年度	予算現額		60,326
具体的な実施内容	既存住宅の適切な維持管理を進める。		平成22年度	既存住宅について、適切な維持管理を図る。	維持管理住宅戸数 335戸	59,380
事業の目的	良好な住宅を供給するために、住宅の維持管理を行うことで、住みよい住宅環境の保全を図る。		平成23年度	既存住宅について、適切な維持管理を図る。	維持管理住宅戸数 324戸	45,380
事業の効果	良好な住宅を供給することにより、市民の生活基盤の向上、生活環境の保全を図り、住みよい住宅環境に寄与する。		平成24年度	既存住宅について、適切な維持管理を図る。	維持管理住宅戸数 324戸	39,180

個別事業計画書

所管部署：福祉部 高齢福祉課

(単位:千円)

事業名	家族介護者等支援事業	細事業名	家族介護教室事業	新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る		介護保険法 根拠法令等	介護保険法		
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する					
	(5)高齢者が安心して暮らせる自立支援					
事業計画期間	平成 22 年度 ~ 平成 24 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	介護が必要な高齢者の介護者負担の増大が課題となっている。		平成21年度	予算現額		1,000
具体的な実施内容	在宅で高齢者等を介護している方や介護に関心のある方を対象に、介護に関する相談、介護や介護予防に関する情報や技術の習得、介護者の健康づくり等、様々なテーマに基づいた教室を実施する。		平成22年度	在宅で高齢者等を介護している方や介護に関心のある方を対象に、介護に関する相談、介護や介護予防に関する情報や技術の習得、介護者の健康づくり等、様々なテーマに基づいた教室を実施する。	在宅における適切な介護の支援向を進めるため、事業計画の広報等を行い、また、介護サービスの計画的な利用を促すことにより、介護者の参加を促進する。	1,000
事業の目的	介護に関する相談や情報交換によって介護者を支援する。		平成23年度	在宅で高齢者等を介護している方や介護に関心のある方を対象に、介護に関する相談、介護や介護予防に関する情報や技術の習得、介護者の健康づくり等、様々なテーマに基づいた教室を実施する。	在宅における適切な介護の支援向を進めるため、事業計画の広報等を行い、また、介護サービスの計画的な利用を促すことにより、介護者の参加を促進する。	1,000
事業の効果	在宅における適切な介護の支援が図れる。		平成24年度	在宅で高齢者等を介護している方や介護に関心のある方を対象に、介護に関する相談、介護や介護予防に関する情報や技術の習得、介護者の健康づくり等、様々なテーマに基づいた教室を実施する。	在宅における適切な介護の支援向を進めるため、事業計画の広報等を行い、また、介護サービスの計画的な利用を促すことにより、介護者の参加を促進する。	1,000

個別事業計画書

所管部署：福祉部 高齢福祉課

(単位:千円)

事業名	家族介護者等支援事業	細事業名	家族介護者交流事業	新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る		介護保険法 根拠法令等			
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する					
	(5)高齢者が安心して暮らせる自立支援					
事業計画期間	平成 22 年度 ~ 平成 24 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	介護疲れを増大させないため介護者的心身の元気回復が必要。		平成21年度	予算現額		1,508
具体的な実施内容	在宅で寝たきりの高齢者や認知症の高齢者等を常時介護している介護者を対象に、講演会等の催しを開催し、参加者同士の交流を図る。		平成22年度	在宅で寝たきりの高齢者や認知症の高齢者等を常時介護している介護者を対象に、講演会等の催しを開催し、参加者同士の交流を図る。	介護者同士の交流が深められ、介護者的心身の元気回復が図られる。市全体での交流と地域単位での交流事業の組み合わせの工夫と介護者の会の支援を進める。また、介護サービスの計画的な利用を促すことにより、介護者の参加しやすい体制を図る。	1,508
事業の目的	介護者的心身の元気回復を図るため。		平成23年度	在宅で寝たきりの高齢者や認知症の高齢者等を常時介護している介護者を対象に、講演会等の催しを開催し、参加者同士の交流を図る。	介護者同士の交流が深められ、介護者的心身の元気回復が図られる。市全体での交流と地域単位での交流事業の組み合わせの工夫と介護者の会の支援を進める。また、介護サービスの計画的な利用を促すことにより、介護者の参加しやすい体制を図る。	1,508
事業の効果	介護者同士の交流が深められ、介護者的心身の元気回復が図られる。		平成24年度	在宅で寝たきりの高齢者や認知症の高齢者等を常時介護している介護者を対象に、講演会等の催しを開催し、参加者同士の交流を図る。	介護者同士の交流が深められ、介護者的心身の元気回復が図られる。市全体での交流と地域単位での交流事業の組み合わせの工夫と介護者の会の支援を進める。また、介護サービスの計画的な利用を促すことにより、介護者の参加しやすい体制を図る。	1,508

個別事業計画書

所管部署：福祉部 高齢福祉課

(単位:千円)

事業名	家族介護者等支援事業	細事業名	介護用品支給事業	新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る		根拠法令等	介護保険法		
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する			南丹市家族介護用品支給事業実施要綱		
	(5)高齢者が安心して暮らせる自立支援					
事業計画期間	平成 22 年度 ~ 平成 24 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	介護者の経済的負担の増加が課題となっている。		平成21年度	予算現額		1,500
具体的な実施内容	要介護4・5の高齢者の介護者で非課税世帯を対象に、紙おむつなどの介護用品の購入費を助成する。		平成22年度	要介護4・5の高齢者の介護者で非課税世帯を対象に、紙おむつなどの介護用品の購入費を助成する。	介護者の経済的負担の軽減	1,500
事業の目的	介護者の経済的負担の軽減を図るとともに、要介護者の在宅生活の継続及び向上を図る。		平成23年度	要介護4・5の高齢者の介護者で非課税世帯を対象に、紙おむつなどの介護用品の購入費を助成する。	介護者の経済的負担の軽減	1,500
事業の効果	介護者の経済的負担の軽減が図れた。		平成24年度	要介護4・5の高齢者の介護者で非課税世帯を対象に、紙おむつなどの介護用品の購入費を助成する。	介護者の経済的負担の軽減	1,500

個別事業計画書

所管部署：福祉部 高齢福祉課

(単位:千円)

事業名	家族介護者等支援事業	細事業名	在宅介護支援事業	新継区分	継続事業		
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	南丹市家族介護慰労事業実施要綱				
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する						
	(5)高齢者が安心して暮らせる自立支援						
事業計画期間	平成 22 年度 ~ 平成 24 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	在宅介護者は精神的・身体的負担が大きい。		平成21年度	予算現額			2,705
具体的な実施内容	市内在住の寝たきり(要介護度4又は5)の在宅高齢者の同居介護者に対して負担の軽減を図るため一定の条件のもと慰労金を支給する。また、在宅介護家族の会の活動に対し補助をする。		平成22年度	1 市内在住の寝たきり(要介護度4又は5)の在宅高齢者の同居介護者に対して負担の軽減を図るため一定の条件のもと慰労金を支給する。 2 在宅介護家族の会へ活動補助金を支給する。	介護者の精神的・身体的な負担を軽減し、高齢者の在宅福祉の増進を図る。		1,420
事業の目的	高齢者を介護している家族の支援を図る。		平成23年度	1 市内在住の寝たきり(要介護度4又は5)の在宅高齢者の同居介護者に対して負担の軽減を図るため一定の条件のもと慰労金を支給する。 2 在宅介護家族の会へ活動補助金を支給する。	介護者の精神的・身体的な負担を軽減し、高齢者の在宅福祉の増進を図る。		1,420
事業の効果	高齢者の在宅福祉の推進による、介護保険給付費の節減が図れる。	平成24年度	1 市内在住の寝たきり(要介護度4又は5)の在宅高齢者の同居介護者に対して負担の軽減を図るため一定の条件のもと慰労金を支給する。 2 在宅介護家族の会へ活動補助金を支給する。	介護者の精神的・身体的な負担を軽減し、高齢者の在宅福祉の増進を図る。		1,420	

個別事業計画書

所管部署：福祉部 高齢福祉課

(単位:千円)

事業名	介護相談員派遣事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	介護保険法			
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する		南丹市介護相談員派遣事業実施要綱			
	(5)高齢者が安心して暮らせる自立支援					
事業計画期間	平成 22 年度 ~ 平成 24 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	介護サービスの質を向上するため、各施設へ相談員を派遣する必要がある。		平成21年度	予算現額		1,129
具体的な実施内容	介護相談員養成研修を受講した相談員を施設サービス事業所に派遣し、利用者の要望や苦情等の聞き取りを行う。		平成22年度	介護相談員養成研修を受講した相談員を施設サービス事業所に派遣し、利用者の要望や苦情等の聞き取りを行う。	介護サービスの質の向上	1,572
事業の目的	利用者の疑問や不満及び不安の解消を図るとともに、派遣を受けた事業所における介護サービスの質的な向上を図る。		平成23年度	介護相談員養成研修を受講した相談員を施設サービス事業所に派遣し、利用者の要望や苦情等の聞き取りを行う。	介護サービスの質の向上	2,015
事業の効果	施設における介護サービスの質の向上。		平成24年度	介護相談員養成研修を受講した相談員を施設サービス事業所に派遣し、利用者の要望や苦情等の聞き取りを行う。	介護サービスの質の向上	2,458

個別事業計画書

所管部署：福祉部 高齢福祉課

(単位:千円)

事業名	介護予防活動支援事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る		根拠法令等	介護保険法		
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する					
	(5)高齢者が安心して暮らせる自立支援					
事業計画期間	平成 22 年度 ~ 平成 24 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	高齢者の閉じこもりが課題となっている。	平成22年度	平成21年度 予算現額	在宅虚弱高齢者の閉じこもり防止	18,400	
具体的な実施内容	各公民館及び隣保館において、手芸・陶芸・園芸・音楽・健康づくり体操等、介護予防として生きがいに繋がる場の提供と支援を実施する。	平成23年度	各公民館及び隣保館において、手芸・陶芸・園芸・音楽・健康づくり体操等、介護予防として生きがいに繋がる場の提供と支援を実施する。	在宅虚弱高齢者の閉じこもり防止	19,400	
事業の目的	高齢者等の自立的生活の助長、社会的孤独感の解消及び心身機能の維持向上を図る。 その家族の身体的及び精神的な負担の軽減を図る。	平成24年度	各公民館及び隣保館において、手芸・陶芸・園芸・音楽・健康づくり体操等、介護予防として生きがいに繋がる場の提供と支援を実施する。	在宅虚弱高齢者の閉じこもり防止	20,400	
事業の効果	在宅虚弱高齢者の閉じこもり防止が図れる。				21,400	

個別事業計画書

所管部署：福祉部 高齢福祉課

(単位:千円)

事業名	緊急通報体制等整備事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	南丹市緊急通報電話設置要綱			
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する					
	(5)高齢者が安心して暮らせる自立支援					
事業計画期間	平成 22 年度 ~ 平成 24 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	高齢者独居世帯の緊急時の対応に不安がある。		平成21年度	予算現額		1,421
具体的な実施内容	ひとり暮らし高齢者に対し、日常生活における不安解消と安全確保を図るため、緊急通報装置付電話機等を設置し、緊急時の連絡体制をつくる。		平成22年度	ひとり暮らし高齢者に対し、日常生活における不安解消と安全確保を図るため、緊急通報装置付電話機等を設置し、緊急時の連絡体制をつくる。	急病・災害等の緊急時における迅速かつ正確な対応並びに不安、孤独感の解消を図る。	1,706
事業の目的	急病・災害等の緊急時における迅速かつ正確な対応並びに不安、孤独感の解消を図る。		平成23年度	ひとり暮らし高齢者に対し、日常生活における不安解消と安全確保を図るため、緊急通報装置付電話機等を設置し、緊急時の連絡体制をつくる。	急病・災害等の緊急時における迅速かつ正確な対応並びに不安、孤独感の解消を図るため、24時間265日対応のシステムを設置する。	3,561
事業の効果	市民の身近である地域において、見守りの強化が図れる。		平成24年度	ひとり暮らし高齢者に対し、日常生活における不安解消と安全確保を図るため、緊急通報装置付電話機等を設置し、緊急時の連絡体制をつくる。	急病・災害等の緊急時における迅速かつ正確な対応並びに不安、孤独感の解消を図るため、24時間265日対応のシステムを設置する。	3,909

個別事業計画書

所管部署：福祉部 高齢福祉課

(単位:千円)

事業名	高齢者等生活支援事業	細事業名	外出支援サービス事業	新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る		根拠法令等	南丹市高齢者等生活支援事業実施要綱		
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する					
	(5)高齢者が安心して暮らせる自立支援					
事業計画期間	平成 22 年度 ~ 平成 24 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	一般の交通機関を利用することが困難な高齢者等の増加が課題となっている。		平成21年度	平成21年度 予算現額		29,258
具体的な実施内容	一般の交通機関を利用することが困難な、高齢者や心身に障がいがある者に対し、利用者宅と福祉サービスを提供する場所・医療機関の間を送迎する。		平成22年度	一般の交通機関を利用することが困難な、高齢者や心身に障がいがある者に対し、利用者宅と福祉サービスを提供する場所・医療機関の間を送迎する。	市民の社会参加のための、安全で身体的負担の少ない方法で移動できるよう、リフト車両の充実を図るなど移動手段の確保を行う。	32,165
事業の目的	高齢者又は心身に障がいのある人が、できる限り在宅で生活できるよう、必要に応じてサービスを提供する。		平成23年度	一般の交通機関を利用することが困難な、高齢者や心身に障がいがある者に対し、利用者宅と福祉サービスを提供する場所・医療機関の間を送迎する。	市民の社会参加のための、安全で身体的負担の少ない方法で移動できるよう、リフト車両の充実を図るなど移動手段の確保を行う。	35,363
事業の効果	認知症予防や閉じこもり防止に効果があり、高齢者等の社会的参加に効果がある。		平成24年度	一般の交通機関を利用することが困難な、高齢者や心身に障がいがある者に対し、利用者宅と福祉サービスを提供する場所・医療機関の間を送迎する。	市民の社会参加のための、安全で身体的負担の少ない方法で移動できるよう、リフト車両の充実を図るなど移動手段の確保を行う。	38,881

個別事業計画書

所管部署：福祉部 高齢福祉課

(単位:千円)

事業名	高齢者等生活支援事業	細事業名	軽度生活援助サービス事業	新継区分	継続事業		
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る		根拠法令等	南丹市高齢者等生活支援事業実施要綱			
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する						
	(5)高齢者が安心して暮らせる自立支援						
事業計画期間	平成 22 年度 ~ 平成 24 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	介護給付の対象者にならないよう、保健師による訪問等で事業の啓発や見守りが必要。		平成21年度	予算現額		4,764	
			平成22年度	介護認定を受けていないおおむね65歳のひとり暮らし又は高齢者世帯に、外出時の援助、食材の買出し等簡易な日常生活上の援助を行う。	軽易な日常生活援助事業で自立生活を継続させる。	5,240	
具体的な実施内容	介護認定を受けていないおおむね65歳のひとり暮らし又は高齢者世帯に、外出時の援助、食材の買出し等簡易な日常生活上の援助を行う。		平成23年度	介護認定を受けていないおおむね65歳のひとり暮らし又は高齢者世帯に、外出時の援助、食材の買出し等簡易な日常生活上の援助を行う。	軽易な日常生活援助事業で自立生活を継続させる。	5,764	
			平成24年度	介護認定を受けていないおおむね65歳のひとり暮らし又は高齢者世帯に、外出時の援助、食材の買出し等簡易な日常生活上の援助を行う。	軽易な日常生活援助事業で自立生活を継続させる。	6,340	
事業の目的	高齢者又は心身に障がいのある人が、できる限り在宅で生活できるよう、必要に応じてサービスを提供する。						
事業の効果	軽易な生活援助を提供することにより、介護保険を使うことなく自立可。						

個別事業計画書

所管部署：福祉部 高齢福祉課

(単位:千円)

事業名	高齢者等生活支援事業	細事業名	食の自立支援事業	新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る		根拠法令等	介護保険法		
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する			南丹市高齢者等生活支援事業実施要綱		
	(5)高齢者が安心して暮らせる自立支援					
事業計画期間	平成 22 年度 ~ 平成 24 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	高齢者の増加に伴い今後益々配食の需要は高まるが、供給が不足している。また、見守りを兼ねているため緊急時の連絡体制の強化が望まれている。		平成21年度	予算現額		25,580
具体的な実施内容	食事の支度が困難なため日常生活に支障のある高齢者等又は食生活の改善が必要と認められるものに対し、見守りを兼ねて定期的に栄養バランスの取れた食事を自宅まで配達する。		平成22年度	食事の支度が困難なため日常生活に支障のある高齢者等又は食生活の改善が必要と認められるものに対し、見守りを兼ねて定期的に栄養バランスの取れた食事を自宅まで配達する。	栄養のバランスが保たれるとともに、食事の支度が困難な者に対して配食時に利用者の安否確認が行える。	27,626
事業の目的	高齢者の自立した日常生活を支援するための食生活改善と安否確認。		平成23年度	食事の支度が困難なため日常生活に支障のある高齢者等又は食生活の改善が必要と認められるものに対し、見守りを兼ねて定期的に栄養バランスの取れた食事を自宅まで配達する。	栄養のバランスが保たれるとともに、食事の支度が困難な者に対して配食時に利用者の安否確認が行える	29,836
事業の効果	栄養のバランスが保たれるとともに、食事の支度が困難な者に対して配食時に利用者の安否確認が行える。		平成24年度	食事の支度が困難なため日常生活に支障のある高齢者等又は食生活の改善が必要と認められるものに対し、見守りを兼ねて定期的に栄養バランスの取れた食事を自宅まで配達する。	栄養のバランスが保たれるとともに、食事の支度が困難な者に対して配食時に利用者の安否確認が行える	32,222

個別事業計画書

所管部署：福祉部 高齢福祉課

(単位:千円)

事業名	高齢者等生活支援事業	細事業名	訪問理美容サービス事業	新継区分	継続事業		
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る		根拠法令等	南丹市高齢者等生活支援事業実施要綱			
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する						
	(5)高齢者が安心して暮らせる自立支援						
事業計画期間	平成 22 年度 ~ 平成 24 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	老衰・心身の障がい、疾病等により、理容院又は美容院に出向くことが困難な高齢者等の増加が課題となっている。		平成21年度	予算現額		250	
			平成22年度	老衰・心身の障がい、疾病等により、理容院又は美容院に出向くことが困難な高齢者等に対し、居宅でこれらのサービスを受けることができるよう理美容師の出張経費の一部を助成する。	要介護者が衛生的に在宅で暮らすことができる。	250	
具体的な実施内容	老衰・心身の障がい、疾病等により、理容院又は美容院に出向くことが困難な高齢者等に対し、居宅でこれらのサービスを受けることができるよう理美容師の出張経費の一部を助成する。		平成23年度	老衰・心身の障がい、疾病等により、理容院又は美容院に出向くことが困難な高齢者等に対し、居宅でこれらのサービスを受けることができるよう理美容師の出張経費の一部を助成する。	要介護者が衛生的に在宅で暮らすことができる。	250	
			平成24年度	老衰・心身の障がい、疾病等により、理容院又は美容院に出向くことが困難な高齢者等に対し、居宅でこれらのサービスを受けることができるよう理美容師の出張経費の一部を助成する。	要介護者が衛生的に在宅で暮らすことができる。	250	
事業の目的	高齢者又は心身に障がいのある人が、できる限り在宅で生活できるよう、必要に応じてサービスを提供する。						
事業の効果	寝たきり高齢者等の衛生管理に有効。						

個別事業計画書

所管部署：福祉部 高齢福祉課

(単位:千円)

事業名	地域包括支援センター事業	細事業名		新継区分	継続事業		
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	介護保険法				
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する						
	(5)高齢者が安心して暮らせる自立支援						
事業計画期間	平成 22 年度 ~ 平成 24 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果		
現状の課題	地域福祉の総合相談窓口が求められている。		平成21年度	予算現額	31,000		
具体的な実施内容	包括的支援事業(介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務等)を一体的に実施する。		平成22年度	包括的支援事業(介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務等)を一体的に実施する。	高齢者の健康保持と生活の安定のため、包括支援センターの2か所設置と、保健師等の専門職員を配置し、専門分野における連携・協働による機能強化を進める。		
事業の目的	地域住民の心身の健康の保持と生活の安定のために必要な援助を行うことにより、保健医療の向上・福祉の増進を包括的に支援する。		平成23年度	包括的支援事業(介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務等)を一体的に実施する。	高齢者の健康保持と生活の安定のため、包括支援センターの2か所設置と、保健師等の専門職員を配置し、専門分野における連携・協働による機能強化を進めるとともに、事務職員の配置を行い業務分担を行う。		
事業の効果	被保険者が要介護状態・要支援状態となることを予防するとともに、可能な限り地域で自立した日常生活を営むことができるよう事業等に取り組む。		平成24年度	包括的支援事業(介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務等)を一体的に実施する。	高齢者の健康保持と生活の安定のため、包括支援センターの2か所設置と、保健師等の専門職員を配置し、専門分野における連携・協働による機能強化を進めるとともに、事務職員の配置を行い業務分担を行う。		

個別事業計画書

所管部署：福祉部 社会福祉課

(単位:千円)

事業名	共同作業所等支援事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画 の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	南丹市障害者共同作業所通所訓練費補助事業費補助金交付要綱			
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する		南丹市立小規模通所授産施設条例			
	(6)障がいのある人が安心して暮らせる自立支援					
事業計画期間	平成 22 年度 ~ 平成 23 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	障害者自立支援法の施行により、新事業所体系への移行が求められる共同作業所等の円滑な事業運営への支援が必要である。		平成21年度	予算現額		38,379
具体的な実施内容	共同作業所等に助成を行い、共同作業所等の通所者への指導訓練、機能回復指導及び生活適応訓練等を推進する。		平成22年度	共同作業所等の運営を支援し、障がい者への指導訓練、機能回復指導及び訓練等を推進する。	共同作業所等の円滑な事業運営を支援し、障がいのある人の社会参加を促進する。	38,379
事業の目的	障がいのある人が身近なところでサービスを利用でき、選択の幅を広げることにより地域生活ができるようにする。		平成23年度	共同作業所等の運営を支援し、障がい者への指導訓練、機能回復指導及び訓練等を推進する。	共同作業所等の円滑な事業運営を支援し、障がいのある人の社会参加を促進する。	38,379
事業の効果	障がいのある人が利用しやすいまちづくりの取り組み。		平成24年度			0

個別事業計画書

所管部署：福祉部 社会福祉課

(単位:千円)

事業名	障がい者医療助成事業	細事業名	自立支援医療給付事業	新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る		根拠法令等	障害者自立支援法		
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する					
	(6)障がいのある人が安心して暮らせる自立支援					
事業計画期間	平成 22 年度 ~ 平成 24 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	身体障がい者の日常生活能力や職業能力を回復するために必要な医療を受けるため、個人負担を軽減するために必要である。		平成21年度	予算現額		42,312
具体的な実施内容	身体障害者手帳交付を受けている18歳以上の方が、特定の医療(人工透析・ペースメーカー移植術・人工関節置換術など)を受ける場合に、医療費の一部を公費負担する。		平成22年度	身体障害者手帳の交付を受けている18歳以上の方が、手術を行うことなどにより、障がいを軽減、あるいは機能の維持が保たれるなどの効果を期待できる場合に、医療費の一部を公費負担する。	身体障がい者の日常生活能力や職業能力等を回復、又は向上、若しくは獲得している。障がい者にとって必要な医療費負担の軽減となっている。	48,679
事業の目的	身体障がい者の日常生活能力や職業能力等を回復、又は向上、若しくは獲得することを目的としている。		平成23年度	身体障害者手帳の交付を受けている18歳以上の方が、手術を行うことなどにより、障がいを軽減、あるいは機能の維持が保たれるなどの効果を期待できる場合に、医療費の一部を公費負担する。	身体障がい者の日常生活能力や職業能力等を回復、又は向上、若しくは獲得している。障がい者にとって必要な医療費負担の軽減となっている。	48,679
事業の効果	身体障がい者の日常生活能力や職業能力等を回復、又は向上、若しくは獲得している。障がい者にとって必要な医療費負担の軽減となっている。		平成24年度	身体障害者手帳の交付を受けている18歳以上の方が、手術を行うことなどにより、障がいを軽減、あるいは機能の維持が保たれるなどの効果を期待できる場合に、医療費の一部を公費負担する。	身体障がい者の日常生活能力や職業能力等を回復、又は向上、若しくは獲得している。障がい者にとって必要な医療費負担の軽減となっている。	48,679

個別事業計画書

所管部署：市民部 国保医療課

(単位:千円)

事業名	障がい者医療助成事業	細事業名	重度心身障害老人健康管理事業	新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る		根拠法令等	南丹市重度心身障害老人健康管理事業費支給条例		
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する					
	(6)障がいのある人が安心して暮らせる自立支援					
事業計画期間	平成 22 年度 ~ 平成 24 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	重度心身がい害老人にとって、医療費の負担が大きく、軽減と支援の施策が求められる。		平成21年度	予算現額		85,950
具体的な実施内容	後期高齢者医療被保険者で、一定の障がいがあると認定された65歳以上の方の医療費の自己負担分を支給する。		平成22年度	重度心身障害老人の健康を保持し、もって障害者福祉の向上を図るため老人保健法の一部負担金を支給する。	対象者の老後における健康の保持と適切な医療の確保を図る。	86,480
事業の目的	重度心身障がい老人に対し、医療に要する費用を給付することにより、健康の保持増進を図り、障がい者福祉の向上を図る。		平成23年度	重度心身障害老人の健康を保持し、もって障害者福祉の向上を図るため老人保健法の一部負担金を支給する。	対象者の老後における健康の保持と適切な医療の確保を図る。	87,000
事業の効果	対象者の老後における健康の保持と適切な医療の確保を図ることができる。		平成24年度	重度心身障害老人の健康を保持し、もって障害者福祉の向上を図るため老人保健法の一部負担金を支給する。	対象者の老後における健康の保持と適切な医療の確保を図る	87,000

個別事業計画書

所管部署：市民部 国保医療課

(単位:千円)

事業名	障がい者医療助成事業	細事業名	福祉医療費支給事業	新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る		根拠法令等	南丹市福祉医療費の支給に関する条例		
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する					
	(6)障がいのある人が安心して暮らせる自立支援					
事業計画期間	平成 22 年度 ~ 平成 24 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	心身に障がいのある市民の医療費負担は大変大きく、医療費の軽減によって、福祉の増進を図ることが求められている。		平成21年度	予算現額		134,945
具体的な実施内容	心身障がい者等の医療機関でかかった医療費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。 平成21年8月以降：上記のうち身体障害者手帳3・4級、療育手帳B、精神障害者保健福祉手帳所持者については、1日1医療機関あたり300円を自己負担とする。		平成22年度	南丹市福祉医療費の支給に関する条例に基づき、心身障がい者等に対し医療費を支給する。	安心して医療を受けることができるよう、医療費負担の軽減を図る。	134,300
事業の目的	心身障がい者等に対し医療費を支給することによって、障がい者等の生活の安定と福祉の増進を図る。		平成23年度	南丹市福祉医療費の支給に関する条例に基づき、心身障がい者等に対し医療費を支給する。	安心して医療を受けることができるよう、医療費負担の軽減を図る。	135,440
事業の効果	医療費の自己負担の助成が受けられるため、対象者は安心して医療を受けることができる。		平成24年度	南丹市福祉医療費の支給に関する条例に基づき、心身障がい者等に対し医療費を支給する。	安心して医療を受けることができるよう、医療費負担の軽減を図る	136,500

個別事業計画書

所管部署：福祉部 社会福祉課

(単位:千円)

事業名	障がい者等生活支援事業	細事業名	介護給付事業	新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る		根拠法令等	障害者自立支援法		
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する					
	(6)障がいのある人が安心して暮らせる自立支援					
事業計画期間	平成 22 年度 ~ 平成 24 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	利用者に偏りがあるため、サービスの体系を利用対象者に周知し、適切なサービスが受けられるようにケアマネジメントをする必要がある。		平成21年度	予算現額		435,678
具体的な実施内容	障がいのある人が、日中活動・夜間・居宅において生活できるためのサービス(居宅介護、短期入所、児童デイサービス、生活介護、療養介護、共同生活介護、施設入所、行動援護、重度訪問介護等)を利用できるよう支援を行う。		平成22年度	障がいのある人が、日中活動・夜間・居宅において生活できるためのサービス(居宅介護、短期入所、児童デイサービス、生活介護、療養介護、共同生活介護、施設入所、行動援護、重度訪問介護等)を利用できるよう支援を行う。	サービスを提供することにより、自立した日常生活・社会生活を営むことができる。	435,678
事業の目的	障がいのある人が地域で自立した生活がおくれるようになに、総合的なサービスを提供する。		平成23年度	障がいのある人が、日中活動・夜間・居宅において生活できるためのサービス(居宅介護、短期入所、児童デイサービス、生活介護、療養介護、共同生活介護、施設入所、行動援護、重度訪問介護等)を利用できるよう支援を行う。	サービスを提供することにより、自立した日常生活・社会生活を営むことができる。	435,678
事業の効果	サービスを提供することにより、自立した日常生活・社会生活を営むことができる。		平成24年度	障がいのある人が、日中活動・夜間・居宅において生活できるためのサービス(居宅介護・短期入所・児童デイサービス・生活介護・療養介護・共同生活介護・施設入所・行動援護・重度訪問介護等)を利用できるよう支援を行う。	サービスを提供することにより、自立した日常生活・社会生活を営むことができる。	435,678

個別事業計画書

所管部署：福祉部 社会福祉課

(単位:千円)

事業名	障がい者等生活支援事業	細事業名	難病患者等居宅生活支援事業	新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る		根拠法令等	南丹市難病患者ホームヘルプサービス事業実施要綱		
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する			南丹市難病患者居宅生活支援日常生活用具給付事業実施要綱		
	(6)障がいのある人が安心して暮らせる自立支援			南丹市難病患者等短期入所事業実施要綱		
事業計画期間	平成 22 年度 ~ 平成 24 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	難病患者及び家族の安定した在宅生活が求められている。		平成21年度	予算現額		72
具体的な実施内容	日常生活を営むのに支障があり、介護の支援を要する者にホームヘルパーの派遣や生活用具の交付を行い、日常生活の便宜を図る。		平成22年度	介護の支援をする者にホームヘルパーの派遣をし、日常生活の便宜を図り、生活用具の交付をする。	難病患者等の日常生活を支援することにより、介護者、患者の負担を軽減する。	72
事業の目的	難病患者と家族の療養上の不安や介護の負担を軽減する。		平成23年度	介護の支援をする者にホームヘルパーの派遣をし、日常生活の便宜を図り、生活用具の交付をする。	難病患者等の日常生活を支援することにより、介護者・患者の負担を軽減する。	72
事業の効果	地域における難病患者等の日常生活を支援することにより、介護者、患者の負担を軽減する。		平成24年度	介護の支援をする者にホームヘルパーの派遣をし、日常生活の便宜を図り、生活用具の交付をする。	難病患者等の日常生活を支援することにより、介護者・患者の負担を軽減する。	72

個別事業計画書

所管部署：福祉部 社会福祉課

(単位:千円)

事業名	障がい者等生活支援事業	細事業名	日中一時支援事業・生活サポート事業	新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る		根拠法令等	南丹市障害者日中一時支援・生活サポート事業実施要綱		
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する					
	(6)障がいのある人が安心して暮らせる自立支援					
事業計画期間	平成 22 年度 ~ 平成 24 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	障がいのある人の日中における活動の場の確保、日常生活の支援、日常的に介護している家族の一時的な休息の確保をする。		平成21年度	予算現額		15,200
具体的な実施内容	日中、障がい者福祉サービス事業所、障がい者支援施設、学校の空き教室等において、障がいのある人等に活動の場を提供し、見守り、社会に適応するための日常的な訓練を支援する。また、日常生活に関する支援を行わなければ支障をきたす場合に、居宅介護従事者を派遣し必要な生活支援・家事援助を行う。		平成22年度	障がい者支援施設、学校の空き教室等で障がい者等に活動の場を提供し、見守りや社会に適応するための日常的な訓練を支援する。また、日常生活に支援を必要とする者に居宅介護従事者を派遣し、生活支援や家事援助を行う。	障がいのある人の日中における活動の場の確保と介護している家族の一時的な休息を得られるようにする。	15,200
事業の目的	障がいのある人の日中における活動の場を確保するとともに、家族の就労支援や日常的に介護している介護者の一時的な休息を得られるようにする。		平成23年度	障がい者支援施設、学校の空き教室等で障がい者等に活動の場を提供し、見守りや社会に適応するための日常的な訓練を支援する。また、日常生活に支援を必要とする者に居宅介護従事者を派遣し、生活支援や家事援助を行う。	障がいのある人の日中における活動の場の確保と介護している家族の一時的な休息を得られるようにする。	15,200
事業の効果	介護者(家族)の就労や休息が得られる。		平成24年度	障がい者支援施設、学校の空き教室等で障がい者等に活動の場を提供し、見守りや社会に適応するための日常的な訓練を支援する。また、日常生活に支援を必要とする者に居宅介護従事者を派遣し、生活支援や家族援助を行う。	障がいのある人の日中における活動の場の確保と介護している家族の一時的な休息を得られるようにする。	15,200

個別事業計画書

所管部署：福祉部 社会福祉課

(単位:千円)

事業名	地域活動支援センター事業	細事業名	相談支援事業	新継区分	継続事業
総合振興計画 の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	南丹市障害者相談支援事業実施要綱		
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する				
	(6)障がいのある人が安心して暮らせる自立支援				
事業計画期間	平成 22 年度 ~ 平成 24 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果
現状の課題	療育等支援対象者への専門相談支援が必要である。		平成21年度	予算現額	8,363
具体的な実施内容	障がいのある人等の相談に応じ情報の提供、助言のために必要な援助を行うことにより、障がいのある人等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援する。		平成22年度	社会資源を活用するための支援 社会性活力を高めるための支援 専門機関との連携 その他在宅障がい者の自立と社会参加の促進に必要な事業	相談支援専門員1名を配置する 8,363
事業の目的	障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようする。		平成23年度	社会資源を活用するための支援 社会性活力を高めるための支援 専門機関との連携 その他在宅障がい者の自立と社会参加の促進に必要な事業	相談支援専門員1名を配置する 8,363
事業の効果	相談事業がより身近になる。		平成24年度	社会資源を活用するための支援 社会性活力を高めるための支援 専門機関との連携 その他在宅障がい者の自立と社会参加の促進に必要な事業	相談支援専門員1名を配置する 8,363

個別事業計画書

所管部署：福祉部 社会福祉課

(単位:千円)

事業名	地域活動支援センター事業	細事業名	地域活動支援センター事業	新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る		根拠法令等	南丹市地域活動支援センター事業実施要綱		
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する					
	(6)障がいのある人が安心して暮らせる自立支援					
事業計画期間	平成 22 年度 ~ 平成 24 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	障がいのある人が気軽に集うことができる場づくりが早急に必要である。		平成21年度	予算現額		25,500
具体的な実施内容	障がいのある人がいつでも通える場所を作ることにより、自宅に閉じこもりがちな人でも、センターに通うことで、少しでも自立及び社会参加を促す。		平成22年度	地域活動支援センターの基本事業として、利用者に対し創作・生産・社会交流・生活支援の機会の提供等、地域の事情に応じ支援を図る。	1ヶ所の施設増により4ヶ所での運営を目指す。	34,000
事業の目的	障がい者及び障がい児の日常生活支援、創作的活動及び生産活動の機会の提供並びに地域活動を行うことにより障がい者の社会復帰、自立及び社会参加の促進を図るとともに障がい者に対する理解を深めることを目的とする。		平成23年度	地域活動支援センターの基本事業として、利用者に対し創作・生産・社会交流・生活支援の機会の提供等、地域の事情に応じ支援を図る。	施設の円滑な事業運営	34,000
事業の効果	障がいのある人がいつでも通える場所を作ることにより自宅に閉じこもりがちな人でも、センターに通うことで、少しでも自立及び社会参加につながる。		平成24年度	通気活動支援センターの基本事業として、利用者に対し創作・生産・社会交流・生活支援の機会の提供等、地域の事情に応じ支援を図る。	施設の円満な事業運営	34,000

個別事業計画書

所管部署：福祉部 社会福祉課

(単位:千円)

事業名	通所サービス利用促進事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る		根拠法令等	障害者自立支援法		
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する					
	(6) 障がいのある人が安心して暮らせる自立支援					
事業計画期間	平成 22 年度 ~ 平成 24 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	送迎サービスの利用に係る利用者負担の軽減を図ることが求められている。		平成21年度	予算現額		5,000
具体的な実施内容	通所サービス利用者の送迎を行った場合、1人1回当たり210円を事業者に補助する。		平成22年度	通所サービス利用者への送迎補助	障がい者の自立促進と施設の安定的な運営につなげる。	5,000
事業の目的	障がい者の自立の支援及び施設経営の安定化を図るため、施設に対して通所送迎費用を補助する。		平成23年度	通所サービス利用者への送迎補助	障がい者の自立促進と施設の安定的な運営につなげる。	5,000
事業の効果	地域での活動の促進につながる。		平成24年度	通所サービス利用者への送迎補助	障がい者の自立促進と施設の安定的な運営につなげる。	5,000

個別事業計画書

所管部署：福祉部 社会福祉課

(単位:千円)

事業名	発達支援センター運営事業	細事業名		新継区分	継続事業		
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等					
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する		南丹市心身障害児通園事業実施要綱				
	(6)障がいのある人が安心して暮らせる自立支援						
事業計画期間	平成 22 年度 ~ 平成 24 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	心身障害児通園事業は、法改正や地域のニーズの変化により、預かり機能から療育機能という専門的な内容が求められている。		平成21年度	予算現額		36,558	
			平成22年度	「南丹市発達支援センター」として運営を行う。	相談・早期支援、療育を一貫して支援できるよう体制整備をする。	39,100	
具体的な実施内容	人とのかかわりに不安のある子どもや心身の発達に遅れのある子どもとその保護者に対し、一人ひとりに適した相談・支援、療育等の支援を行い、地域で安心して生活が送れるよう支援する。		平成23年度	「南丹市発達支援センター」として運営を行う。	相談・早期支援、療育を一貫して支援できるよう体制整備をする。	39,100	
			平成24年度	「南丹市発達支援センター」として運営を行う。	相談・早期支援、療育を一貫して支援できるよう体制整備をする。	39,100	
事業の目的	「発達支援センター」の新しい療育施設を確保する。						
事業の効果	相談・早期支援、療育の機能を一体的に担う。						

個別事業計画書

所管部署：福祉部 高齢福祉課

(単位:千円)

事業名	シルバー人材センター活動支援事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等				
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する					
	(7)高齢者・障がいのある人の社会参加の促進					
事業計画期間	平成 22 年度 ~ 平成 24 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	高齢者の生きがいづくりの拠点が求められている。		平成21年度	予算現額		17,609
具体的な実施内容	高齢者の活動支援のために、高齢者に適した仕事を受注し、生きがい対策をもとに就業の機会を提供している(財)南丹市福祉シルバー人材センターに対して活動運営費を助成する。		平成22年度	高齢者の活動支援のために、高齢者に適した仕事を受注し、生きがい対策をもとに就業の機会を提供している(財)南丹市福祉シルバー人材センターに対して活動運営費を助成する。また、シルバー人材センター設置市町村との連携や情報交換を行なう。	高齢者の社会進出により、高齢者の自立を図る。	16,659
事業の目的	高齢者の生きがいづくり活動支援を図る。		平成23年度	高齢者の活動支援のために、高齢者に適した仕事を受注し、生きがい対策をもとに就業の機会を提供している(財)南丹市福祉シルバー人材センターに対して活動運営費を助成する。また、シルバー人材センター設置市町村との連携や情報交換を行なう。	高齢者の社会進出により、高齢者の自立を図る。	15,659
事業の効果	高齢者の社会進出により、高齢者の自立が図れる。		平成24年度	高齢者の活動支援のために、高齢者に適した仕事を受注し、生きがい対策をもとに就業の機会を提供している(財)南丹市福祉シルバー人材センターに対して活動運営費を助成する。また、シルバー人材センター設置市町村との連携や情報交換を行なう。	高齢者の社会進出により、高齢者の自立を図る。	15,659

個別事業計画書

所管部署：福祉部 社会福祉課

(単位:千円)

事業名	社会参加推進事業	細事業名	ガイドヘルパー派遣事業	新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る		根拠法令等	南丹市障害者ガイドヘルパー派遣事業実施要綱		
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する					
	(7)高齢者・障がいのある人の社会参加の促進					
事業計画期間	平成 22 年度 ~ 平成 24 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	障がい者の移動を支援し、福祉の増進と社会参加の促進を図る。		平成21年度	予算現額		6,000
具体的な実施内容	屋外での移動が困難な障がいのある人に、ガイドヘルパー等を派遣し外出のための支援を行なう。		平成22年度	ガイドヘルパーを派遣し、障がい者の移動を支援する。	余暇活動等や社会参加ができる。	6,000
事業の目的	移動が困難な障がいのある人に対して、生活上必要不可欠な外出や余暇活動の外出移動を支援する。		平成23年度	ガイドヘルパーを派遣し、障がい者の移動を支援する。	余暇活動等や社会参加ができる。	6,000
事業の効果	余暇活動等や社会参加ができる。		平成24年度	ガイドヘルパーを派遣し、障がい者の移動を支援する。	余暇活動等や社会参加ができる。	6,000

個別事業計画書

所管部署：福祉部 社会福祉課

(単位:千円)

事業名	社会参加推進事業	細事業名	コミュニケーション支援事業	新継区分	継続事業		
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	障害者自立支援法				
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する						
	(7)高齢者・障がいのある人の社会参加の促進						
事業計画期間	平成 22 年度 ~ 平成 24 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	コミュニケーション支援の要望は高く、継続して事業を行う必要がある。		平成21年度	予算現額		7,840	
具体的な実施内容	聴覚言語に障がいのある人が、社会参加・日常生活で必要な際に、コミュニケーションに関する支援(手話・要約筆記による通訳など)を行う。また、手話教室等を開催し、支援者の養成を行う。		平成22年度	コミュニケーションに関する支援(手話・要約筆記による通訳など)を行う。また、手話教室等を開催し、支援者の養成を行う。	障がいがある人の社会参加を促すとともに、手話通訳や要約筆記等の資格者を増やし、支えあいの地域づくりを目指す。	7,840	
事業の目的	聴覚、言語機能、音性機能、視覚その他の障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある障がい者等の意思疎通の円滑化を図る。		平成23年度	コミュニケーションに関する支援(手話・要約筆記による通訳など)を行う。また、手話教室等を開催し、支援者の要請を行う。	障がいがある人の社会参加を促すとともに、手話通訳や要約筆記等の資格者を増やし、支えあいの地域づくりをめざす。	7,840	
事業の効果	コミュニケーション支援により、日常生活の負担を軽減し、社会参加を促す。		平成24年度	コミュニケーションに関する支援(手話・要約筆記による通訳など)を行う。また、手話教室等を開催し、支援者の要請を行う。	障がいがある人の社会参加を促すとともに、手話通訳や要約筆記等の資格者を増やし、支えあいの地域づくりをめざす。	7,840	

個別事業計画書

所管部署：福祉部 社会福祉課

(単位:千円)

事業名	社会参加推進事業	細事業名	社会活動参加支援事業	新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る		根拠法令等	南丹市福祉タクシー事業実施要綱		
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する			南丹市身体障害者自動車運転免許取得教習費助成金交付要綱		
	(7)高齢者・障がいのある人の社会参加の促進			南丹市身体障害者自動車改造助成事業実施要綱		
事業計画期間	平成 22 年度 ~ 平成 24 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	さまざまな障がいのある人が社会の構成員として地域の中で共に生活が送れるように、必要な自立支援等推進施策及び社会参加を通じて生活の質的向上が図れ、誰もが明るく暮らせる社会づくりを促進していかなければならぬ。		平成21年度	予算現額		1,900
具体的な実施内容	在宅で障がいのある人の、社会的生活能力の向上を図り、また社会活動への参加と自立を促進するために、グループワークの開催、福祉タクシー利用券の交付、自動車改造費の支給など、さまざまな事業を行う。		平成22年度	障がいのある人の地域での活動を促進し、社会参加のための移動支援を行う。	障がいのある方の社会参加を促進する。	1,900
事業の目的	障がいのある方の社会参加を促進するため。		平成23年度	障がいのある人の地域での活動を促進し、社会参加のための移動支援を行う。	障がいのある方の社会参加を促進する。	1,900
事業の効果	障がいのある方の社会参加促進につながり、日常生活や、地域活動への支援を行う。		平成24年度	障がいのある人の地域での活動を促進し、社会参加のための移動支援を行う。	障がいのある方の社会参加を促進する。	1,900

個別事業計画書

所管部署：福祉部 高齢福祉課

(単位:千円)

事業名	老人クラブ活動支援事業	細事業名		新継区分	継続事業
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等			
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する				
	(7)高齢者・障がいのある人の社会参加の促進				
事業計画期間	平成 22 年度 ~ 平成 24 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果
現状の課題	ますます高齢化社会が進むなか、高齢者の社会参加の機会の推進が必要。		平成21年度	予算現額	7,699
具体的な実施内容	老人クラブ活動の活性化を図り、高齢者の生きがいや健康づくりを推進するため、対象者団体の活動に対して助成する。		平成22年度	老人クラブ活動の活性化を図り、高齢者の生きがいや健康づくりを推進するため、対象者団体の活動に対して助成する。	明るい長寿社会の実現と、保健福祉の向上事業の展開 7,699
事業の目的	明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上を図る。		平成23年度	老人クラブ活動の活性化を図り、高齢者の生きがいや健康づくりを推進するため、対象者団体の活動に対して助成する。	明るい長寿社会の実現と、保健福祉の向上事業の展開 7,699
事業の効果	明るい長寿社会の実現と、保健福祉の向上が図れる。		平成24年度	老人クラブ活動の活性化を図り、高齢者の生きがいや健康づくりを推進するため、対象者団体の活動に対して助成する。	明るい長寿社会の実現と、保健福祉の向上事業の展開 7,699

個別事業計画書

所管部署：福祉部 社会福祉課

(単位:千円)

事業名	心配ごと相談事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画 の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等				
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する					
	(8)安心と支え合いの仕組みづくり					
事業計画期間	平成 22 年度 ～ 平成 24 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	各地域で相談窓口を設け、できるだけ相談を受けやすい体制を考え、相談員の研修や会議も実施していく必要がある。		平成21年度	予算現額		1,312
具体的な実施内容	各地域に相談場所を設け月1回相談事業を開催。その他、弁護士による法律相談を行う。		平成22年度	各地域に相談場所を設け、月1回相談事業を開催。その他、弁護士による法律相談を行う。	市民の悩みごとや心配ごとの解消を図る	1,312
事業の目的	市民の悩みごとや心配ごとの解消を図る。		平成23年度	各地域に相談場所を設け、月1回相談事業を開催。その他、弁護士による法律相談を行う。	市民の悩みごとや心配ごとの解消を図る	1,312
事業の効果	市民の悩みごとや心配ごとの解消を図る。		平成24年度	各地域に相談場所を設け、月1回相談事業を開催。その他、弁護士による法律相談を行う。	市民の悩みごとや心配ごとの解消を図る。	1,312

個別事業計画書

所管部署：福祉部 高齢福祉課

(単位:千円)

事業名	成年後見人制度利用支援事業	細事業名		新継区分	継続事業
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律		
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する				
	(8)安心と支え合いの仕組みづくり				
事業計画期間	平成 22 年度 ~ 平成 24 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果
現状の課題	認知症高齢者で、判断能力が十分でない人の法的判断必要ケースの増加が課題となっている。		平成21年度	予算現額	717
具体的な実施内容	高齢者本人の判断能力が不十分で、経済的・身体的に支援が必要な場合、成年後見人により擁護する「成年後見人制度」について、必要に応じ法的支援を図る。		平成22年度	認知症高齢者で、判断能力が十分でない人の権利を市長申し立てにより保護支援することと併せて、要支援者の増に鑑み、成年後見人市長申立て費用と成年後見制度利用支援事業助成金など継続的支援体制の確保を行なう。	高齢者の尊厳ある生活の維持 1,434
事業の目的	判断能力等が不十分な高齢者を擁護するため、専門的・継続的に支援を図る。		平成23年度	認知症高齢者で、判断能力が十分でない人の権利を市長申し立てにより保護支援することと併せて、要支援者の増に鑑み、成年後見人市長申立て費用と成年後見制度利用支援事業助成金など継続的支援体制の確保を行なう。	高齢者の尊厳ある生活の維持 1,434
事業の効果	高齢者の尊厳ある生活の維持が図れる。		平成24年度	認知症高齢者で、判断能力が十分でない人の権利を市長申し立てにより保護支援することと併せて、要支援者の増に鑑み、成年後見人市長申立て費用と成年後見制度利用支援事業助成金など継続的支援体制の確保を行なう。	高齢者の尊厳ある生活の維持 1,434

個別事業計画書

所管部署：福祉部 社会福祉課

(単位:千円)

事業名	地域福祉推進事業	細事業名		新継区分	継続事業		
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	社会福祉法				
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する						
	(8)安心と支え合いの仕組みづくり						
事業計画期間	平成 22 年度 ～ 平成 24 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果		
現状の課題	将来を見据えた福祉支援策の総合的な立案、計画に沿った実行計画の具体化、政策化が求められる。地域福祉策定委員の協力も不可欠である。		平成21年度	予算現額	10,446		
具体的な実施内容	小地域見守りネットワーク活動や各サロン活動を活性化し、平成19年度に作成した地域福祉計画に基づき、地域福祉の推進を図るため、地域福祉の仕組みを構築する。また、安心安全な地域生活維持のため、民生委員・児童委員を地域福祉の担い手として位置づけ、役割を担っていただく。		平成22年度	計画にそったモデル事業の実施 各サロン活動や小地域見守りネットワーク活動の推進	わが地域に目を向け関心を持ち、地域を担う主役は自分であるということを自覚してもらうことができ、地域とのつながり、関係機関との連携、ボランティアの育成など、幅広い効果が期待できる。		
事業の目的	地域福祉の仕組みを構築し、地域福祉の推進を図る。		平成23年度	計画にそったモデル事業の実施 各サロン活動や小地域見守りネットワーク活動の推進	わが地域に目を向け関心を持ち、地域を担う主役は自分であるということを自覚してもらうことができ、地域とのつながり、関係機関との連携、ボランティアの育成など、幅広い効果が期待できる。		
事業の効果	わが地域に目を向け関心を持ち、地域を担う主役は自分でであるということを自覚してもらうことができ、地域とのつながり、関係機関との連携、ボランティアの育成など、幅広い効果が期待できる。		平成24年度	計画にそったモデル事業の実施 各サロン活動や小地域見守りネットワーク活動の推進	わが地域に目を向け関心を持ち、地域を担う主役は自分であるということを自覚してもらうことができ、地域とのつながり、関係機関との連携、ボランティアの育成など、幅広い効果が期待できる。		

個別事業計画書

所管部署：農林商工部 商工観光課

(単位:千円)

事業名	京都新光悦村推進事業	細事業名	新継区分	継続事業		
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等				
	5 ふるさとで働く場をふやす					
	(1)京都新光悦村の波及効果の拡大					
事業計画期間	平成 22 年度 ~ 平成 24 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	京都新光悦村のコンセプト(伝統と文化のものづくり産業と先端産業との融合)の実現に向けた仕組みづくりや運営団体等の組織化が実現していない。 小規模宅地等の分譲が進んでいない。 進出表明企業の進出計画が進んでいない。		平成21年度	予算現額		16,993
具体的な実施内容	京都府と連携し、進出企業等の交流を深める場を設け、意見等を集約する中で、地元雇用の拡大やコンセプト実現に向けた仕組みづくりを進めるとともに、会の組織化に向けて取り組みを行う。 京都府と連携し、伝統産業関係への広報を進めるとともに誘致を進めるため未分譲地等の管理を行う。		平成22年度	感動創造ものづくりプロジェクトの推進 京都府と連携し、コンセプト実現に向けた事業の実施 宅盤等維持管理 企業立地奨励金の交付	感動創造ものづくりプロジェクトの具体化 会議で検討された内容の具体化に向けた取り組みの着手と組織化 立地企業の会(仮称)の円滑な運営の補助 宅盤等維持管理による環境美化(草刈、巡回週1回) 誘致企業の安定的な事業運営	15,893
事業の目的	京都新光悦村のコンセプトの実現を図るための管理運営団体の組織化と分譲の促進。		平成23年度	感動創造ものづくりプロジェクトの推進 京都府と連携し、コンセプト実現に向けた事業の実施 宅盤等維持管理 企業立地奨励金の交付	感動創造ものづくりプロジェクトの具体化 会議で検討された内容の具体化に向けた取り組みの着手と組織化 立地企業の会(仮称)の円滑な運営の補助 宅盤等維持管理による環境美化(草刈、巡回週1回) 誘致企業の安定的な事業運営	15,893
事業の効果	管理運営団体の組織化により、京都新光悦村ブランド確立に向けた取り組みが進み、雇用の拡大が図られ、村への誘客等による市の活性化が期待できるとともに村の管理に対する市の負担軽減が図られる。		平成24年度	感動創造ものづくりプロジェクトの推進 京都府と連携し、コンセプト実現に向けた事業の実施 宅盤等維持管理 企業立地奨励金の交付	感動創造ものづくりプロジェクトの具体化 会議で検討された内容の具体化に向けた取り組みの着手と組織化 立地企業の会(仮称)の円滑な運営の補助 宅盤等維持管理による環境美化(草刈、巡回週1回) 誘致企業の安定的な事業運営	15,893

個別事業計画書

所管部署：農林商工部 商工観光課

(単位:千円)

事業名	企業支援事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画 の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等				
	5 ふるさとで働く場をふやす					
	(2)工業用地の整備と企業誘致の推進					
事業計画期間	平成 22 年度 ~ 平成 24 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	雇用の創出・安定を図り、働く場の確保・充実が不可欠である。		平成21年度	予算現額		262,074
具体的な実施内容	地域の活性化を図るため、企業が進出しやすい環境を整備するとともに雇用に関しても市内からの雇用を奨励支援する。		平成22年度	企業誘致関連事業の実施 誘致企業への支援 地元雇用の推進	雇用の創出 自主財源の確保	152,000
事業の目的	雇用の創出・安定を図り、地域の活性化に寄与する。 自主財源の確保。		平成23年度	企業誘致関連事業の実施 誘致企業への支援 地元雇用の推進	雇用の創出 自主財源の確保	137,000
事業の効果	地域経済への波及効果は大きい。		平成24年度	企業誘致関連事業の実施 誘致企業への支援 地元雇用の推進	雇用の創出 自主財源の確保	124,000

個別事業計画書

所管部署：農林商工部 商工観光課

(単位:千円)

事業名	小規模企業支援事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画 の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等				
	5 ふるさとで働く場をふやす					
	(3)起業支援の推進					
事業計画期間	平成 22 年度 ~ 平成 24 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	全国的な景気の後退による市の経済悪化に歯止めをかけるため、特に経営基盤の脆弱な零細企業に対する支援、セーフティネット事業として実施する。		平成21年度	予算現額		10,000
具体的な実施内容	小規模企業者が経営安定のため資金融資を受けた場合の利子の補給及び信用保証料の助成を行う。		平成22年度	利子の補給及び信用保証料の助成	倒産件数0	10,000
事業の目的	市内小規模企業者の経営を安定させる。		平成23年度	利子の補給及び信用保証料の助成	倒産件数0	10,000
事業の効果	商工業の振興を図る。		平成24年度	利子の補給及び信用保証料の助成	倒産件数0	10,000

個別事業計画書

所管部署：美山支所 産業建設課

(単位:千円)

事業名	ふるさと雇用再生事業	細事業名	美山エコツーリズム推進事業	新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	ふるさと雇用再生特別基金			
	5 ふるさとで働く場をふやす					
	(4)就労と定住のための支援					
事業計画期間	平成 22 年度 ～ 平成 22 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	米国発の景気後退の波が美山地域にも波及し、地域経済は疲弊の度を強めてきている。特にかやぶきの里北集落を中心とした入込み客も減少してきており、近年伸びが大きかった第三次産業の総生産額も落ち込んできている。こうしたなか、新事業、新特産品を生み出し、地域経済の再生を図る。		平成21年度	予算現額		14,000
具体的な実施内容	ふるさと雇用再生特別交付金は雇用情勢が悪化している状況において、地域の実情や創意工夫に基づき、新たな雇用機会を創出する取り組みに交付金が交付される制度で、財団法人美山町自然文化村にエコツーリズムの推進を通じて、地域コーディネーターやツアーガイドを育成・雇用する事業を委託する。		平成22年度	地域の豊かな自然とかやぶき民家を代表する伝統文化、伝統食、農産物、人材などの地域資源を生かした観光事業を推進する。	雇用の創出 2名雇用。 エコツーリズム参加人数 4,000人	10,000
事業の目的	雇用情勢が悪化している状況において、当交付金を活用し、地域の実情や創意工夫に基づき、新たな雇用を創出することにより地域の活性化を図る。		平成23年度			0
事業の効果	エコツーリズム事業を実施することにより、自然や文化に触れ、地域資源を生かした新たな観光事業が展開できる。そのことにより、雇用の場が創出できる。	平成24年度			0	